

第3章 地域公民館・体育館、保育所、児童クラブほか（その他の地域施設）

本章では、基本計画で「その他の地域施設」として位置付けた地域公民館、地域体育館、保育所、児童館、児童クラブなどについて取り上げます。これらの施設（機能）は、小中学校を含む地域拠点施設への複合化、併設、機能移転等の候補であり、他団体においても、複合化等によりその機能を存続させた例は少なくありません。

第1節 地域公民館

地域公民館は、それぞれの地域における学習や文化活動などに利用されており、地域活動には欠かすことのできない施設ですが、古い施設も多く、多額の維持・修繕料がかかっています。

1 施設概要

熊谷市公民館条例に規定された組織としての公民館は、第5章第1節で取り上げる中央公民館や妻沼中央公民館も含め、全部で36ありますが、施設（建物）としての地域公民館の総数は26施設で、その概要は、図表3-1-1のとおりです（※1）。

最も古い三尻公民館（築51年）を含めた11館が、建築から40年以上を経過しており、老朽化が進んでいます（2016（平成28）年度末現在）。また、15館は旧耐震基準に基づいて建築されたものです。最も新しい公民館は2013（平成25）年に開館した熊谷東公民館で、熊谷中央消防署との複合施設となっています。

なお、妻沼地域の太田、男沼、小島及び長井の4公民館は、コミュニティセンターとして整備したものを公民館としても利用しています。2000（平成12）年に開館した秦公民館は、老人憩いの家として整備したものを公民館や老人憩いの家として利用しています。

【図表3-1-1】施設概要（地域公民館）1/2

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	大原公民館	260.96	1966	258.61	2016	1991	△		
②	大幡公民館	3,475.19	1972	336.00	2022	1997	△		一部借地(921.00㎡。駐車場敷地)
③	成田公民館	1,082.70	1975	336.00	2025	2000	△		
④	上石公民館	1,006.86	1977	343.07	2037	2007	△		
⑤	肥塚公民館	1,223.01	1981	353.44	2041	2011	△		一部借地(391.01㎡。駐車場敷地)
⑥	荒川公民館	990.51	1987	1,312.66	2047	2017	○		
⑦	熊谷東公民館	-	2012	723.62	2072	2042	○		中央消防署(2,273.16㎡)との複合施設。敷地は同署と共通
⑧	桜木公民館	504.20	1990	357.07	2050	2020	○		
⑨	新堀公民館	2,229.00	1994	541.07	2054	2024	○		
⑩	三尻公民館	2,665.00	1965	384.60	2025	1995	△		建物全体の延床面積384.10㎡から出張所分16.50㎡を控除。これに物置17.00㎡を加算

（※1）箱田、宮町、鎌倉町、石原、太井及び本町の6公民館は、市が「公民館」として整備した建物はありません（中央公民館ほかで活動）。また、中条公民館は中条農村センター（本章第8節）を、大里公民館は大里コミュニティセンター（第5章第1節）をそれぞれ活動拠点としています。

【図表3-1-1】施設概要(地域公民館)2/2

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
⑪	佐谷田公民館	1,169.00	1966	340.23	2016	1991	△		建物全体の延床面積352.73㎡から出張所分16.50㎡を控除。これにホール室4.00㎡を加算
⑫	奈良公民館	1,122.37	1968	332.40	2018	1993	△		建物全体の延床面積348.9㎡から出張所分16.50㎡を控除
⑬	玉井公民館	1,736.99	1970	391.50	2020	1995	△		建物全体の延床面積408.00㎡から出張所分16.50㎡を控除
⑭	久下公民館	1,208.00	1970	319.50	2020	1995	△		建物全体の延床面積336.00㎡から出張所分16.50㎡を控除
⑮	大麻生公民館	3,466.00	1974	363.75	2024	1999	△		建物全体の延床面積380.25㎡から出張所分16.50㎡を控除
⑯	吉岡公民館	1,679.00	1976	405.56	2036	2006	△		建物全体の延床面積422.06㎡から出張所分16.50㎡を控除
⑰	星宮公民館	1,266.38	1979	349.62	2039	2009	△		建物全体の延床面積366.12㎡から出張所分16.50㎡を控除
⑱	別府公民館	6,226.73	2003	617.89	2063	2033	○		建物全体の延床面積634.39㎡から出張所分16.50㎡を控除
⑲	籠原公民館	1,792.00	1981	381.25	2041	2011	△		建物全体の延床面積は713.54㎡。西児童館・西児童クラブ(計332.29㎡)との複合施設。一部借地(795.00㎡。駐車場敷地)
⑳	江南公民館	-	1995	836.52	2055	2025	○		江南総合文化会館【ヒア】内
㉑	妻沼公民館	1,113.60	1967	366.00	2007	1987	△	△	全部借地
㉒	太田公民館 (太田コミュニティセンター)	1,227.54	1995	272.00	2045	2020	○	△	埼玉県コミュニティ施設特別整備事業補助金
㉓	男沼公民館 (男沼コミュニティセンター)	1,091.03	1989	214.00	2029	2009	○	△	一部借地(319.00㎡。駐車場敷地)。埼玉県コミュニティ施設特別整備事業補助金
㉔	小島公民館 (小島コミュニティセンター)	429.00	1992	132.00	2032	2012	○	△	全部借地。埼玉県コミュニティ施設特別整備事業補助金
㉕	長井公民館 (長井コミュニティセンター)	276.00	1991	276.00	2041	2016	○	△	埼玉県コミュニティ施設特別整備事業補助金
㉖	秦公民館 (老人憩いの家めぬま荘)	1,550.22	2000	370.26	2050	2025	○	△	介護保険関連サービス基盤整備県補助金
	合計	38,791.29		10,914.62					

2 配置状況

地域公民館26館の配置状況は、次頁の図表3-1-2のとおりです。

地域公民館は、旧熊谷地域と妻沼地域では、おおむね小学校区単位で配置されています。

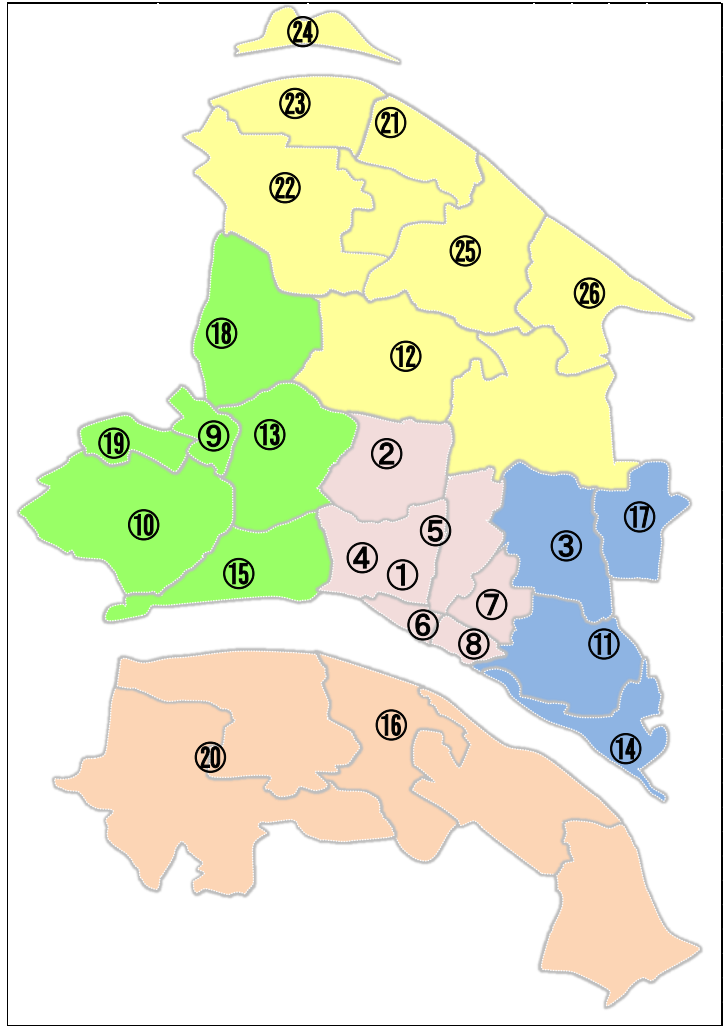
なお、図にはありませんが、組織としての公民館については、中条地区では中条公民館(中条農村センターを拠点)が、大里地区では大里公民館(大里コミュニティセンターを拠点)が、それぞれ活動しています。

3 利用状況

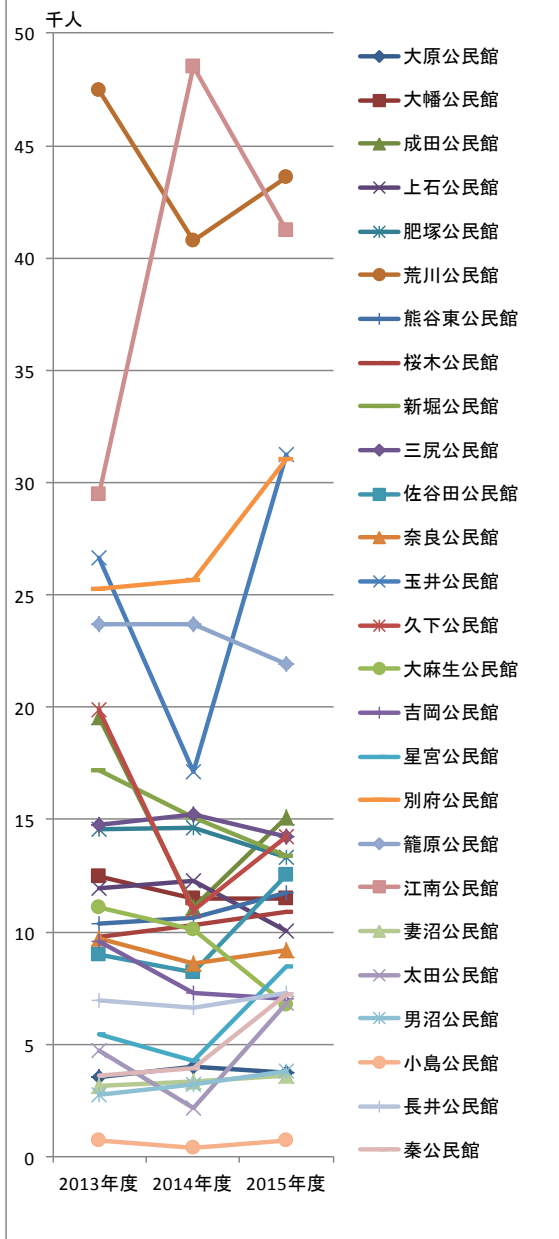
地域公民館の利用状況は、次頁以降の図表3-1-3 A、B及びCのとおりです。

利用者数・稼働率ともに施設によるバラツキが大きい状況ですが、その中でも稼働率が最も高いのは荒川公民館で、逆に最も低いのは小島公民館となっています。荒川公民館については、市の中心部という立地のほか、他の地域公民館と比較して施設・設備が充実していることも要因と思われます。小島公民館については、公民館活動の拠点を現在休校中の妻沼小島小・中学校に移していることが要因と考えられます。

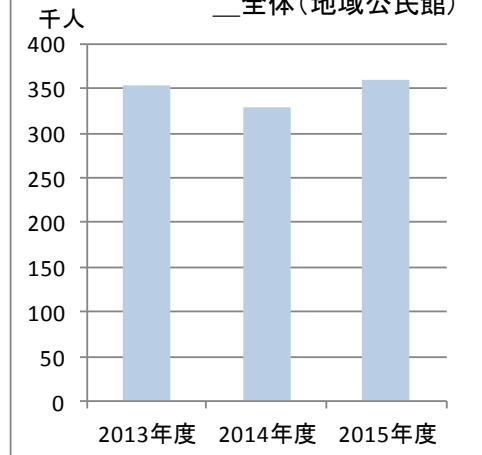
【図表3-1-2】配置状況(地域公民館)



【図表3-1-3B】利用者数推移_施設別(地域公民館)



【図表3-1-3C】利用者数推移_全体(地域公民館)



【図表3-1-3 A】利用状況(地域公民館)

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)③/①	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	大原公民館	357	3,752	11	15.9%	第1会議室(15人)、第2会議室(60人)、和室(15人)
②	大幡公民館	357	11,818	33	36.7%	ホール(80人)、会議室(25人)、和室(60人)
③	成田公民館	355	15,257	43	20.1%	ホール、会議室、和室
④	上石公民館	357	11,419	32	36.0%	ホール、会議室、和室
⑤	肥塚公民館	357	14,168	40	36.8%	ホール、会議室、和室
⑥	荒川公民館	357	43,943	123	44.7%	ホール、研修室、学習室、会議室、1F和室(1・2)、2F和室、茶室
⑦	熊谷東公民館	357	10,912	31	13.5%	大会議室(1・2)、小会議室(1・2)、和室、調理室。2013年4月開館
⑧	桜木公民館	357	10,327	29	27.4%	ホール、会議室、和室
⑨	新堀公民館	357	15,233	43	30.0%	ホール、会議室、和室、調理室
⑩	三尻公民館	357	14,765	41	35.4%	ホール、会議室、和室
⑪	佐谷田公民館	357	9,934	28	22.7%	ホール、会議室、小会議室、和室
⑫	奈良公民館	357	9,160	26	22.7%	ホール、会議室、和室
⑬	玉井公民館	355	25,032	71	37.2%	ホール、会議室、和室
⑭	久下公民館	356	15,029	42	30.4%	ホール、会議室、和室
⑮	大麻生公民館	357	9,314	26	24.0%	ホール、会議室、和室
⑯	吉岡公民館	357	7,943	22	19.4%	ホール、会議室、和室、調理室
⑰	星宮公民館	355	6,039	17	10.7%	ホール、会議室、和室
⑱	別府公民館	355	27,325	77	37.4%	ホール、会議室、和室、調理室、創作室、軽体育室
⑲	籠原公民館	357	23,106	65	36.5%	ホール、会議室、研修室、和室
⑳	江南公民館	357	39,736	111	31.0%	会議室A・B、研修室A・B、和室、技術室、展示スペース
㉑	妻沼公民館	357	3,353	9	6.3%	大研修室、会議室、小研修室、青年研修室
㉒	太田公民館 (太田コミュニティセンター)	357	4,553	13	12.8%	和室(20人)、会議室(＜第1＞50人・＜第2＞30人)、調理室(24人)
㉓	男沼公民館 (男沼コミュニティセンター)	357	3,268	9	11.5%	和室(50人)、会議室(＜第1＞45人・＜第2＞45人)、調理室(10人)
㉔	小島公民館 (小島コミュニティセンター)	357	613	2	13.1%	会議室(80人)、調理室
㉕	長井公民館 (長井コミュニティセンター)	357	6,965	20	33.5%	和室(40人)、会議室(100人)、調理室(兼事務室)
㉖	秦公民館 (老人憩いの家めめま荘)	357	4,908	14	9.2%	多目的ホール(90人)、相談室(兼事務室)、リハビリ室(18人)、調理室(20人)、生涯学習室(35人)・健康増進室(40人)
	合計(全体)		347,872	978	27.1%	

4 コスト状況

地域公民館の person 費を含めたコストの状況は、次頁の図表 3-1-4 のとおりです。

公民館は生涯学習施設ということで、使用料が低額に抑えられていたり、登録学習グループには使用料の減免が認められていたりしていることから、コストが収入を大幅に上回っている状況です。

なお、江南公民館は、複合施設である【ピピア】の一部ですが、仕訳が困難であった維持管理運営費の一部については、表には計上されていません。

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、次頁の図表 3-1-5 のとおりです。

荒川・新堀・別府・籠原・江南・太田・秦の7公民館が第二避難所として位置付けられています。

【図表3-1-4】コスト状況(地域公民館)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費⑥	合計 ⑦=⑤+⑥	(経常)			(臨時)		
		(経常)⑤	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	大原公民館	5,664	0	3,362	9,026	13	3	16	0	9,010	
②	大幡公民館	5,700	0	4,368	10,068	74	2	76	0	9,992	
③	成田公民館	5,570	438	4,387	9,957	177	4	181	0	9,776	
④	上石公民館	5,856	0	3,717	9,573	299	2	301	0	9,272	
⑤	肥塚公民館	6,023	685	3,829	9,852	148	0	148	0	9,704	
⑥	荒川公民館	14,159	0	14,220	28,379	834	57	891	0	27,488	
⑦	熊谷東公民館	8,401	0	7,839	16,240	208	0	208	0	16,032	
⑧	桜木公民館	5,700	0	3,868	9,568	28	0	28	0	9,540	
⑨	新堀公民館	5,494	0	5,862	11,356	100	0	100	0	11,256	
⑩	三尻公民館	13,218	0	4,218	17,436	129	23	152	0	17,284	
⑪	佐谷田公民館	7,339	0	4,436	11,775	12	1	13	0	11,762	
⑫	奈良公民館	5,431	0	4,334	9,765	54	0	54	0	9,711	
⑬	玉井公民館	10,979	1,723	5,090	16,069	87	4	91	0	15,978	
⑭	久下公民館	11,124	998	4,154	15,278	23	2	25	0	15,253	
⑮	大麻生公民館	11,163	438	4,745	15,908	25	1	26	0	15,882	
⑯	吉岡公民館	11,182	0	4,394	15,576	39	1	40	0	15,536	
⑰	星宮公民館	11,276	721	3,788	15,064	10	1	11	0	15,053	
⑱	別府公民館	12,486	0	6,694	19,180	409	16	425	0	18,755	
⑲	籠原公民館	6,449	0	4,130	10,579	162	0	162	0	10,417	
⑳	江南公民館	6,301	0	9,062	15,363	214	62	276	0	15,087	【ビシア】のコストに含まれる維持管理費を除く。
㉑	妻沼公民館	4,692	0	5,997	10,689	11	9	20	0	10,669	
㉒	太田公民館(太田コミュニティセンター)	3,838	0	3,571	7,409	14	7	21	0	7,388	
㉓	男沼公民館(男沼コミュニティセンター)	2,496	0	3,525	6,021	0	7	7	0	6,014	
㉔	小島公民館(小島コミュニティセンター)	2,391	0	2,145	4,536	0	5	5	0	4,531	
㉕	長井公民館(長井コミュニティセンター)	3,895	0	3,629	7,524	13	8	21	0	7,503	
㉖	秦公民館(老人憩いの家めぬま荘)	4,097	0	4,837	8,934	4	9	13	0	8,921	
	合計	190,924	5,003	130,201	321,125	3,087	224	3,311	0	317,814	

【図表3-1-5】災害時の役割(地域公民館)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
⑥	荒川公民館	②	○	○	○	第二避難所
⑨	新堀公民館	○	○	○	○	〃
⑱	別府公民館	○	○	○	○	〃
⑲	籠原公民館	○	○	○	—	〃
⑳	江南公民館	○	△	○	○	〃
㉒	太田公民館 (太田コミュニティセンター)	○	○	○	○	〃
㉖	秦公民館(老人憩いの家めぬま荘)	○	—	—	○	〃

6 管理運営の状況

現在は、全ての施設が直営管理です。公民館施設の指定管理者による管理運営は、施設の老朽度合い、耐震性能等が制約となり、現状での導入は困難と考えられますが、新たな施設への更新（学校施設等への複合化を含む。）等がなされた場合には、指定管理者制度による民間ノウハウの導入等も検討対象です（学校施設等への複合化を実施した場合には、効率性・利便性の向上が期待されます。）。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト（負担状況）をまとめたものが、図表3-1-7です。利用者負担額が市のコストに占める割合（水色の枠の部分）をみると、地域公民館全体では約1%であり、残りの99%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です。

【図表3-1-7】利用者又は市民の1人当たりコスト（負担状況）（地域公民館）

単位：円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A/B)	
		利用者負担額 (A)	市のコスト				維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F+G-H)		
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)							合計 (E=B+C-D)
①	大原公民館	3	1,510	896	1	2,405	0.1%	28	17	0	45	0.2%
②	大幡公民館	6	482	370	0	852	0.7%	28	22	0	50	1.2%
③	成田公民館	12	365	288	0	653	1.8%	28	22	1	49	3.3%
④	上石公民館	26	513	326	0	839	3.1%	29	18	1	46	5.1%
⑤	肥塚公民館	10	425	270	0	695	1.4%	30	19	1	48	2.4%
⑥	荒川公民館	19	322	324	1	645	2.9%	70	70	4	136	5.9%
⑦	熊谷東公民館	19	770	718	0	1,488	1.3%	42	39	1	80	2.5%
⑧	桜木公民館	3	552	375	0	927	0.3%	28	19	0	47	0.5%
⑨	新堀公民館	7	361	385	0	746	0.9%	27	29	0	56	1.9%
⑩	三尻公民館	9	895	286	2	1,179	0.8%	66	21	1	86	1.0%
⑪	佐谷田公民館	1	739	447	0	1,186	0.1%	36	22	0	58	0.1%
⑫	奈良公民館	6	593	473	0	1,066	0.6%	27	21	0	48	1.0%
⑬	玉井公民館	3	439	203	0	642	0.5%	54	25	0	79	0.7%
⑭	久下公民館	2	740	276	0	1,016	0.2%	55	21	0	76	0.3%
⑮	大麻生公民館	3	1,199	509	0	1,708	0.2%	55	24	0	79	0.3%
⑯	吉岡公民館	5	1,408	553	0	1,961	0.3%	55	22	0	77	0.4%
⑰	星宮公民館	2	1,867	627	0	2,494	0.1%	56	19	0	75	0.1%
⑱	別府公民館	15	457	245	1	701	2.1%	62	33	2	93	3.3%
⑲	籠原公民館	7	279	179	0	458	1.5%	32	20	1	51	2.5%
⑳	江南公民館	5	159	228	2	385	1.3%	31	45	1	75	3.1%
㉑	妻沼公民館	3	1,399	1,789	3	3,185	0.1%	23	30	0	53	0.2%
㉒	太田公民館(太田コミュニティセンター)	3	843	784	2	1,625	0.2%	19	18	0	37	0.4%
㉓	男沼公民館(男沼コミュニティセンター)	0	764	1,079	2	1,841	0.0%	12	17	0	29	0.0%
㉔	小島公民館(小島コミュニティセンター)	0	3,900	3,499	8	7,391	0.0%	12	11	0	23	0.0%
㉕	長井公民館(長井コミュニティセンター)	2	559	521	1	1,079	0.2%	19	18	0	37	0.4%
㉖	秦公民館(老人憩いの家めぬま荘)	1	835	986	2	1,819	0.1%	20	24	0	44	0.1%
	全体	9	549	374	1	922	1.0%	946	645	16	1,575	1.6%

8 合併等に伴う整理統合の状況

地域公民館は合併前の市町にあった公民館であり、それぞれが一定の対象地域を持ち重複することなく拠点施設として地域活動の中心となっているため、対象となる地域自体が再編される場合などは別として、合併等に伴う整理統合が直ちに必要というわけではありません。

ただし、中条・大里公民館のように、公民館以外の公共施設を活動拠点として公民館活動を行っている例も実際にありますので、公民館活動に特に支障がない限り、施設の複合化も含めた機能移転等の検討は可能と考えられます。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

「1 施設概要」でも既述のとおり、地域公民館は、老朽化の進んだ建物や耐震性能に課題がある建物が多い状況です。適正規模を考慮した建替えだけでなく、小中学校を含む地域拠点施設への複合化・機能移転も有効な選択肢として検討することが必要です。

第2節 地域体育館

地域体育館（※1）は、各種スポーツ大会や健康増進のためのスポーツ、レクリエーション活動に利用される施設です。大空間のアリーナには各種設備が配置され、天候に左右されることなく計画的に利用されている一方で、各種設備の維持には多額の費用がかかります。

1 施設概要

本市は、全部で5つの地域体育館を保有しています。その概要は、図表3-2-1のとおりです。

【図表3-2-1】施設概要（地域体育館）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	東部体育館	3,604.97	1967	350.00	2017	1992	△		
②	別府体育館	2,317.03	1974	540.00	2024	1999	△		
③	大里体育館	10,807.65	1990	2,403.44	2050	2020	○		観客席あり
④	江南体育館	3,722.08	1978	2,393.91	2038	2008	△		延床面積は物置1・2の分(計19.44㎡)を含む。観客席あり
⑤	籠原体育館	4,935.42	1976	1,830.93	2036	2006	△		全部借地
	合計	25,387.15		7,518.28					

最大のものは延床面積約2,400㎡の大里体育館（③）で、江南体育館（④）も同程度の規模です。最も古いものは東部体育館（①）で、これに別府体育館（②）と江南体育館を合わせた3館は、旧耐震基準に基づいて建築されたものです。また、最も新しい大里体育館が建築されたのは、1990（平成2）年でした。

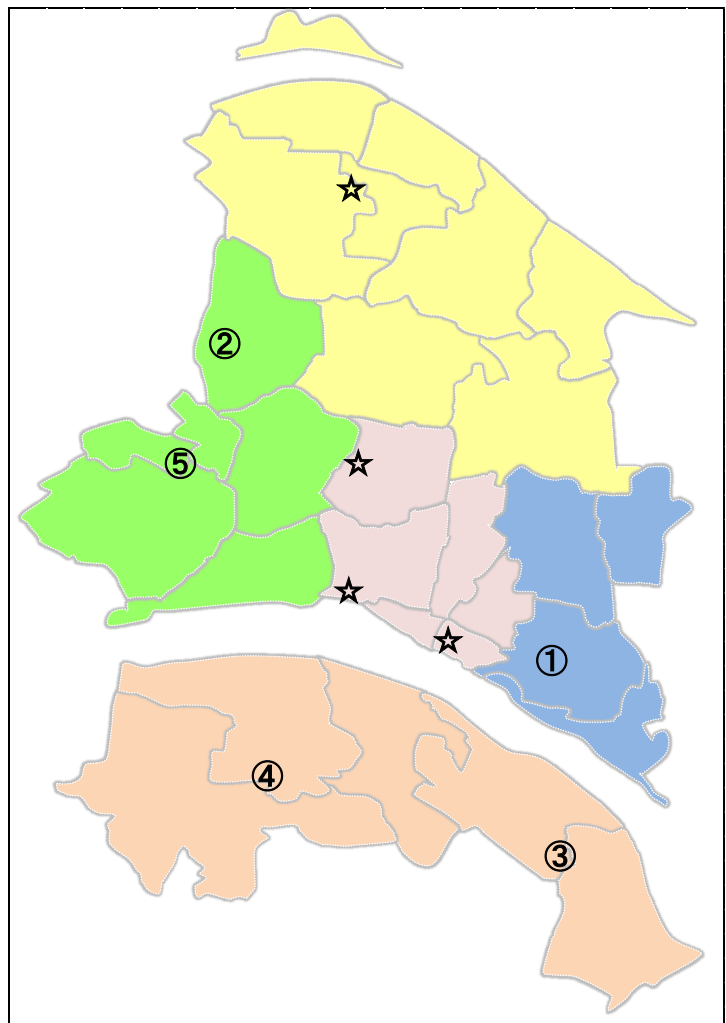
東部及び別府の両体育館は、元は学校体育館であった施設を学校の移転に伴って地域体育館に転用したものです。また、籠原体育館（⑤）は、日立製作所健康保険組合（当時。現在は日立健康保険組合）の体育館を寄附として受け入れたもので、敷地は日立金属株式会社所有です。

2 配置状況

5つの地域体育館の配置状況は、図表3-2-2のとおりです。

東部エリアに1つ、西部エリアに2つ、南部エリアに2つの配置です。広域施設に位置付けた市民体育館等（☆）と合わせて考えると、よりバランスのとれた配置となります。また、図には表示していませんが、学校体育館の地域開放も実施しています。

【図表3-2-2】配置状況（地域体育館）



3 利用状況

各地域体育館の利用状況は、図表3-2-3 A、B及びCのとおりです。

地域体育館の平均稼働率は60%台半ばにも及び、他の公共施設と比較するとかなり高い倍率に入ります。利用者数で見ると大里体育館の約40,000人が最も多く、稼働率で見ると東部体育館が90%以上と最も高くなっています。

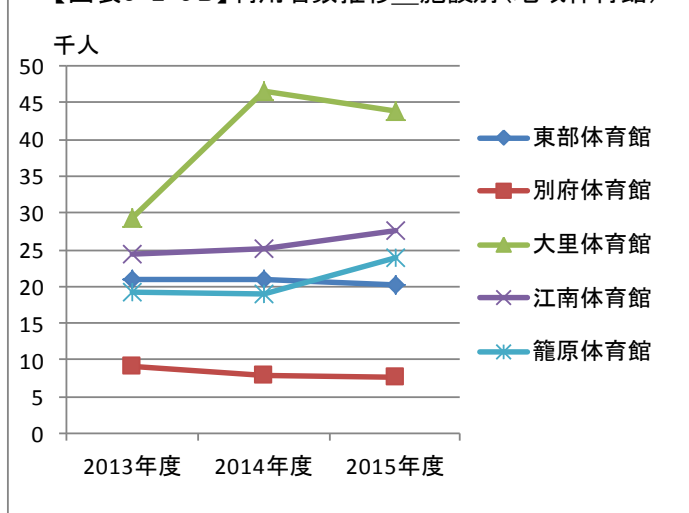
稼働率が最も低いのは、別府体育館で、同館は年間利用者数も最も少ない状況です。

【図表3-2-3 A】利用状況(地域体育館)

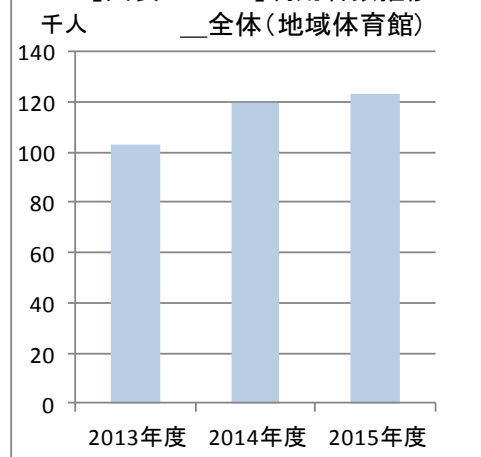
2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日) ①	年間利用者数(人) ②	開館1日当たり利用者数(人/日) ③/①	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	東部体育館	357	20,676	58	92.2%	アリーナ
②	別府体育館	355	8,173	23	61.9%	アリーナ
③	大里体育館	340	39,918	117	71.6%	アリーナ、会議室
④	江南体育館	355	25,661	72	53.0%	体育室(アリーナ)、会議室(2室)
⑤	籠原体育館	357	20,731	58	62.1%	アリーナ、会議室(2室)
	合計(全体)		115,159	328	64.4%	

【図表3-2-3 B】利用者数推移_施設別(地域体育館)



【図表3-2-3 C】利用者数推移_全体(地域体育館)



4 コスト状況

各館の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表3-2-4のとおりです。

なお、全ての施設が指定管理ですが、利用料金については「見える化」を図っています(第1章第2節4(3)ウ参照。次節以後で取り上げる指定管理対象施設についても同様です。)

(前頁※1) この施設白書では、屋内スポーツ施設を「拠点体育館等」と「地域体育館」に分類しています。前者は、市民体育館をはじめとする広域施設であり、第15章第2節で取り扱っています。後者は地域施設に該当し、本節で取り上げます。ただし、視点や分類基準の立て方により、両者の区分は流動的となる場合もあります。この視点や基準自体についても、個別計画等の検討過程において議論されるべきものです。

【図表3-2-4】コスト状況(地域体育館)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)	
		維持管理運営費 (経常)②	減価償却 費③	合計 ④=②+③	(経常)			(臨時)			
					使用料等	その他	合計④				
①	東部体育館	5,460	0	3,935	9,395	505	5	510	0	8,885	指定管理
②	別府体育館	5,360	0	6,048	11,408	402	4	406	0	11,002	〃
③	大里体育館	6,238	0	22,432	28,670	1,217	7	1,224	0	27,446	〃
④	江南体育館	5,897	0	22,434	28,331	881	5	886	0	27,445	〃
⑤	籠原体育館	13,609	0	17,089	30,698	2,234	6	2,240	0	28,458	〃
	合計	36,564	0	71,938	108,502	5,239	27	5,266	0	103,236	

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、図表3-2-5のとおりです。

別府、大里及び江南の各体育館が、指定されています。

また、東部体育館は、災害時に遺体安置所を開設する場所となっています。

【図表3-2-5】災害時の役割(地域体育館)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
②	別府体育館	○	○	○	-	第二避難所
③	大里体育館	-	○	/	○	〃
④	江南体育館	○	/	○	-	〃

6 管理運営の状況

全ての施設で指定管理者制度に基づき民間による管理運営が行われており、効率性等の追及がなされています。指定管理導入前後での運営等のコストを比較した結果は、図表3-2-6のとおりです(※2)。

【図表3-2-6】指定管理者制度の導入効果(地域体育館)

No.	名称	導入年月日	維持管理運営費(千円)				削減効果 ⑥-⑤	導入後における その他の効果など
			導入前		導入後			
			年度	金額⑤	年度	金額⑥		
①	東部体育館	2006.4.1	2005	4,013	2014	4,951	938	自主事業の実施による来場者数の増加、利用者の要求に対する迅速な対応など
②	別府体育館	2006.4.1	2005	4,073	2014	4,951	878	
③	大里体育館	2012.4.1	2011	6,594	2014	4,951	△ 1,643	
④	江南体育館	2012.4.1	2011	5,913	2014	4,951	△ 963	
⑤	籠原体育館	2012.4.1	2011	3,213	2014	11,340	8,127	
	合計	/	/	23,806	/	31,142	7,337	

*1 「削減効果」の欄には、削減できた額をマイナス(△)で表示しています。

*2 端数処理の関係で、表の掲載金額から計算した結果と表中の計算結果とが不一致場合があります。

(※2) 指定管理者の導入は、市民体育館を含む体育館6館及び大里・江南両総合グラウンドの体育施設全体の維持管理についてなされたものであり、維持管理運営費(指定管理料等)は一定の仮定により対象施設に比例配分したものですので、参考値となります。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、図表3-2-7です。

利用者負担額が市のコストに占める割合(水色の枠の部分)をみると、地域体育館全体では約5%であり、残りの95%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です。

【図表3-2-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(地域体育館)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 (A)÷(E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A)÷(B)	
		利用者負担額 (A)	維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)		合計 (E) = (B)+(C)-(D)	維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)		合計 (F)+(G)-(H)
①	東部体育館	24	264	190	0	454	5.3%	27	20	3	44	9.1%
②	別府体育館	49	656	740	0	1,396	3.5%	27	30	2	55	7.5%
③	大里体育館	30	156	562	0	718	4.2%	31	111	6	136	19.2%
④	江南体育館	34	230	874	0	1,104	3.1%	29	111	4	136	14.8%
⑤	籠原体育館	108	656	824	0	1,480	7.3%	67	85	11	141	16.5%
	全体	45	318	625	0	943	4.8%	181	357	26	512	14.2%

8 合併等に伴う整理統合の状況

行政改革大綱において見直し対象施設に位置付けられている施設もありますが、合併後、地域体育館の整理統合は、実施されていません。

将来的に学校の統廃合が進んだ場合、学校機能の移転等に伴い、東部及び別府体育館のように学校体育館が地域体育館として転用される可能性が高いと考えられます。

そのため、地域体育館については、今後特に新規整備や更新を行わなくても、長期的には一定程度の供給を見込むことができます。地域体育館の整理統合・再配置の検討に際しては、学校統廃合の動向にも注意を払う必要があります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

東部、別府及び江南の3体育館の耐震性の確保が課題です。速やかに廃止を検討する場合は別として、当面存続を図るのであれば、耐震診断を行う必要があります。

なお、各施設では必要に応じて修繕等を実施していますが、既に築40年を超えた東部及び別府の両体育館や2016(平成28)年度で築40年となった籠原体育館については、老朽化対策も課題です。

第3節 保育所

保育所は、保育が必要な未就学児を保護者に代わり保育する児童福祉施設です。施設の設備及び運営については、国・県の基準に従っており、保育料（保護者負担金）は、児童の年齢及び世帯の所得に応じ、条例で定められた金額としています。

また、職員配置についても、対象児童の年齢に応じた基準が定められており、施設の維持には人件費や修繕費など多額の費用がかかります。

1 施設概要

本市には、全部で12の公立保育所があります。その概要は、図表3-3-1のとおりです。

そのほか、民間の保育施設として、市内には24か所の私立保育園と2か所の幼保連携型認定こども園、9か所の地域型保育事業所があります。

公立保育所は、1966（昭和41）年建築の銀座保育所をはじめ、築年数の経過している建物が多い状態です。

2014（平成26）年には、旧大里保健センターを転用・改修した建物に、大里第二及び第三保育所を移転・統合し、吉見保育所として開所しました。

【図表3-3-1】施設概要（保育所）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	荒川保育所	783.92	1976	495.57	2036	2006	△		
②	銀座保育所	924.00	1965	278.23	2005	1985	△		延床面積は物置の分16.56㎡を含む。
③	籠原保育所	1,961.30	1977	674.25	2037	2007	△		
④	石原保育所	1,291.81	1969	371.82	2009	1989	△		
⑤	玉井保育所	1,312.02	1972	351.08	2012	1992	△		
⑥	中条保育所	1,978.85	1975	449.16	2035	2005	△		全部借地
⑦	曙町保育所	1,166.26	1978	506.60	2038	2008	○		2008年度耐震診断・改修不要
⑧	箱田保育所	1,258.37	1979	768.00	2039	2009	○		一部借地(668.74㎡)。2008年度耐震診断・改修不要
⑨	市田保育所	1,900.00	1978	635.83	2038	2008	△		2014年7月に「大里第一保育所」から名称変更
⑩	吉見保育所	6,196.95	1995	878.35	2055	2025	○		旧大里保健センターを転用・改築、大里第二・第三保育所を統合、2014年7月開所。子育て広場「にこにこ」分110.62㎡を除く。
⑪	上須戸保育所	3,548.00	1977	531.78	2017	1997	△		一部借地(129.00㎡)
⑫	江南保育所	2,529.34	1973	600.75	2023	1998	○		2006年度耐震診断・2009年度改修済
	合計	24,850.82		6,541.42					

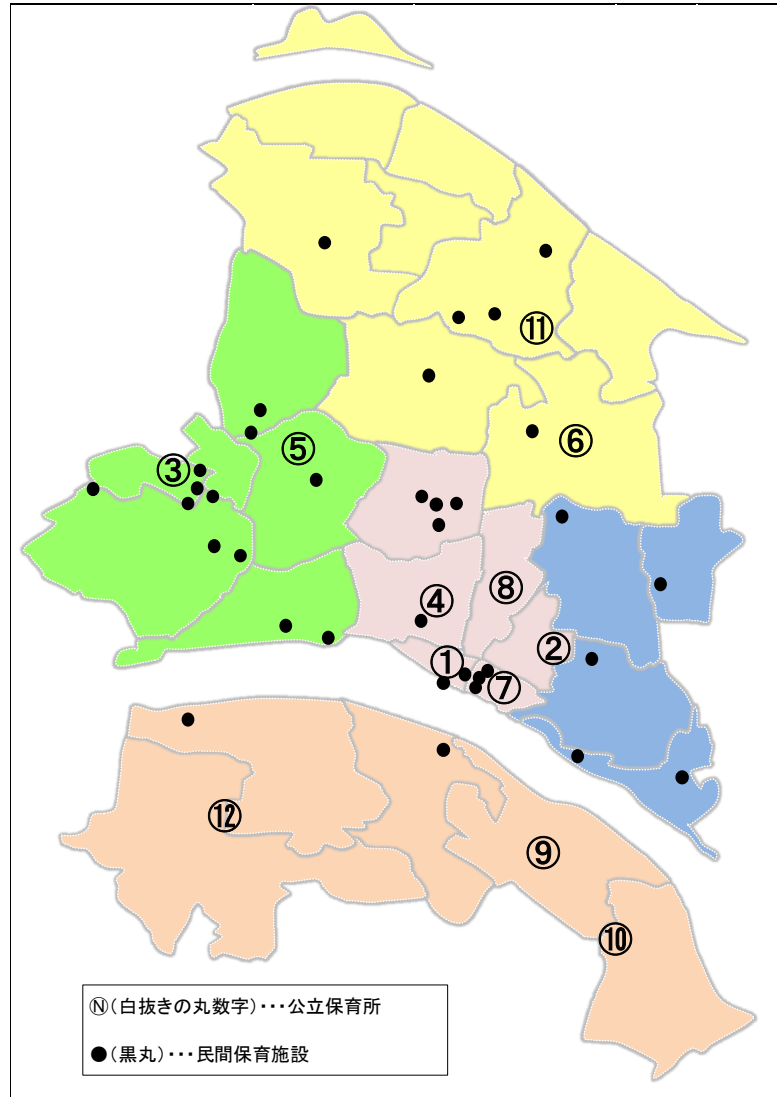
2 配置状況

民間施設を含めた保育施設の配置状況は、次頁の図表3-3-2のとおりです。

公立保育所は、合併前の旧熊谷市に8か所、合併前の旧大里町に2か所、旧妻沼町及び旧江南町に1か所ずつ配置されています。

また、民間保育施設も市内の各所に設置されており、両者合わせて市域の広範囲をカバーしています。

【図表3-3-2】配置状況(保育施設)



3 利用状況

各保育所の利用状況は、図表3-3-3 A、B及びCのとおりです。

年度当初の入所率は平均で約91%となっていますが、毎月の入所申請・受入れを経て、年度末には平均で約96%となっています。

4 コスト状況

各保育所の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表3-3-4のとおりです。

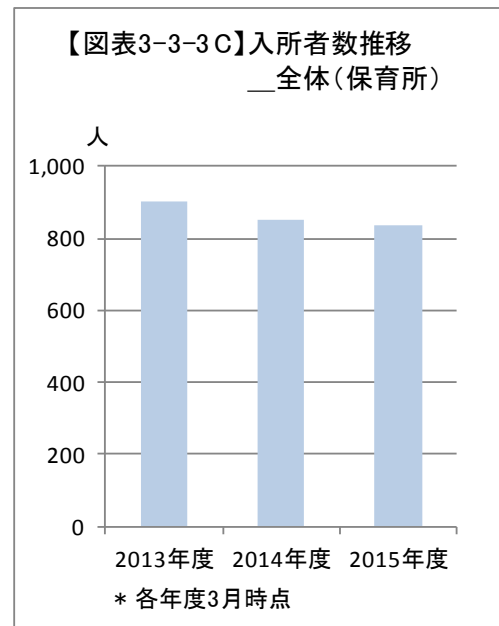
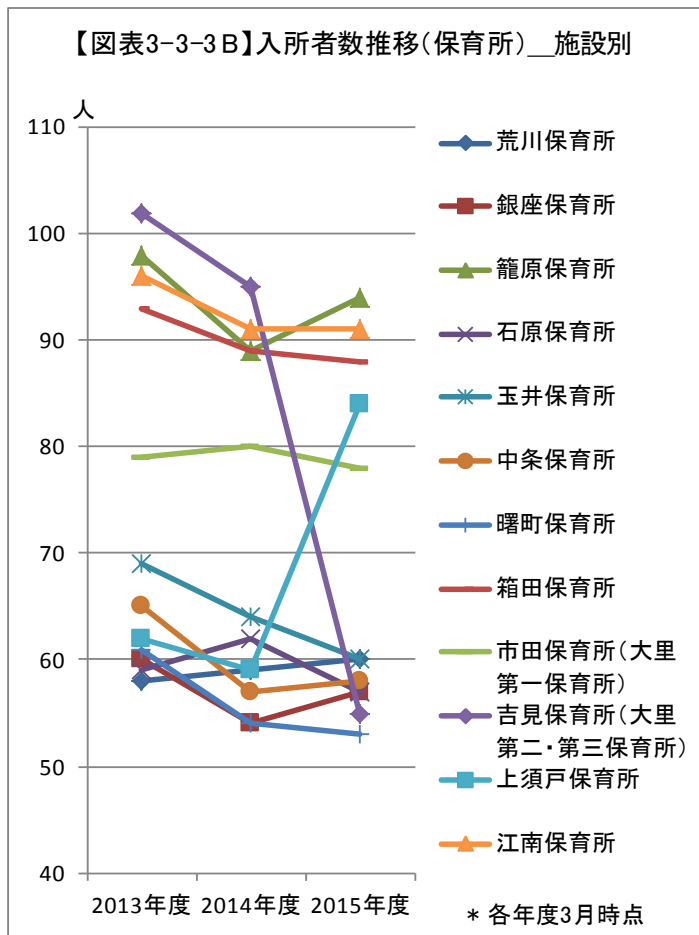
他のほとんどの公共施設と同様、コストが収入を大幅に上回っており、正味コストの多くを人件費や修繕費で占めている状況となっています。

【図表3-3-3 A】入所状況(保育所)

2013~15年度の3か年平均

No.	名称	定員 (人) ①	入所者数 _4月 (人)②	入所率 _4月 ③/①	入所者数 _3月 (人)④	入所率 _3月 ⑤/①	備考(諸室、設備等)
①	荒川保育所	60	57	95.0%	59	98.3%	
②	銀座保育所	60	54	90.0%	57	95.0%	
③	籠原保育所	100	90	90.0%	94	94.0%	
④	石原保育所	60	57	95.0%	59	98.3%	
⑤	玉井保育所	60	62	103.3%	64	106.7%	
⑥	中条保育所	60	57	95.0%	60	100.0%	
⑦	曙町保育所	60	53	88.3%	56	93.3%	
⑧	箱田保育所	90	84	93.3%	90	100.0%	
⑨	市田保育所(大里第一保育所)	90	73	81.1%	79	87.8%	
⑩	吉見保育所(大里第二・第三保育所)	107	78	72.9%	84	78.5%	吉見保育所としての定員は90人
⑪	上須戸保育所	60	67	111.7%	68	113.3%	
⑫	江南保育所	90	88	97.8%	93	103.3%	
	合計(全体)	897	820	91.4%	863	96.2%	

* 吉見保育所(大里第二・第三保育所)の定員については、2013年度は140人(大里第二・第三保育所の定員の合計)、2014・15年度は各90人(吉見保育所の定員)として、平均値を計算しました。



【図表3-3-4】コスト状況(保育所)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)	
		維持管理運営費		減価償却 費③	合計 ④=(a)+③	(経常)					(臨時)
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計②			
①	荒川保育所	79,852	0	4,130	83,982	15,282	1	15,283	0	68,699	
②	銀座保育所	80,859	0	3,478	84,337	15,282	0	15,282	0	69,055	
③	籠原保育所	106,199	0	5,619	111,818	25,470	0	25,470	0	86,348	
④	石原保育所	81,024	0	4,648	85,672	15,282	0	15,282	0	70,390	
⑤	玉井保育所	79,800	0	4,389	84,189	15,282	5	15,287	0	68,902	
⑥	中条保育所	89,222	0	3,743	92,965	15,282	0	15,282	0	77,683	
⑦	曙町保育所	73,574	0	4,222	77,796	15,282	0	15,282	0	62,514	
⑧	箱田保育所	99,367	6,175	6,400	105,767	22,923	0	22,923	0	82,844	
⑨	市田保育所 (大里第一保育所)	89,453	0	5,299	94,752	22,923	0	22,923	0	71,829	
⑩	吉見保育所	64,903	5,455	7,320	72,223	22,923	3	22,926	0	49,297	2014年7月開所
	(大里第二保育所)	31,442	0		31,442	0	0	0	0	31,442	2014年6月開所
	(大里第三保育所)	29,421	0		29,421	0	0	0	0	29,421	"
⑪	上須戸保育所	81,520	858	6,647	88,167	15,282	0	15,282	0	72,885	
⑫	江南保育所	98,274	0	6,008	104,282	22,923	0	22,923	0	81,359	
	全保育所共通	7,215	24,292	0	7,215	0	0	0	10,000	7,215	
	合計	1,092,125	36,780	61,903	1,154,028	224,136	9	224,145	10,000	929,883	

* 大里第二・第三保育所の方は、まとめて吉見保育所に計上しています。ただし、減価償却費(と除却費)は計上していません。

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、図表 3-3-5 のとおりです。
各保育所は、その多くが災害発生時の指定避難所（第二避難所）に指定されています。

【図表3-3-5】災害時の役割(保育所)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
①	荒川保育所	②	○	○	—	第二避難所
②	銀座保育所	—	○	○	—	〃
③	籠原保育所	○	○	○	—	〃
④	石原保育所	—	○	○	—	〃
⑤	玉井保育所	○	○	○	—	〃
⑥	中条保育所	○	○	○	—	〃
⑦	曙町保育所	②	○	○	—	〃
⑧	箱田保育所	②	○	○	—	〃
⑨	市田保育所	—	○	/	—	〃
⑩	吉見保育所	—	○	/	○	〃
⑪	上須戸保育所	○	—	—	—	〃
⑫	江南保育所	○	/	○	○	〃

6 管理運営の状況

保育所の運営費用に関し、公立（市立）保育所については、国の三位一体改革において、2004（平成 16）年度から運営費負担金が一般財源化（地方交付税措置化）され、保育料以外は市の財源で賄われることとなっています。一方、私立（民間）保育園については、保護者が負担する保育料と市の財源（市費負担額）に加え、国・県の運営費負担金があります。それぞれの運営費の構成を比較すると、図表 3-3-6 A のようになります。

【図表3-3-6 A】運営費構成の比較(保育所)

私立（民間）保育園の運営費構成

保護者負担金(保育料)	市費 持出	市・運営費負担金	県・運営費負担金	国・運営費負担金
← 徴収金(国基準) →		← 1/4 →	← 1/4 →	← 1/2 →

公立（市立）保育所の運営費構成

保護者負担金(保育料)	市費負担 (交付税措置)
-------------	-----------------

効率性の視点から考えると、私立（民間）保育園では、保護者に加え、市、県及び国がバランス良く運営費を負担していますが、公立では市費の負担割合が多くなっています。具体的には、私立（民間）保育園の場合、国が定めた基準による徴収金を超える部分の運営費については、その4分の3を国・県が負担しているのに対し、公立保育所にはそのような負担金がありません。そのため、徴収金に関する

市費の持出しや地方交付税措置を考慮しないとすると、私立（民間）保育園の運営費に対する市の負担は、公立保育所の場合の4分の1程度になります。よって、限られた財源でより多くの保育所・園を運営していこうとするならば、公立よりも民間の定員を増やす方が効率的となります。

もっとも、保育所等の児童福祉施設においては、効率性のみを追求するのではなく、次世代を担う子供たちの健やかな育成、子供の最善の利益を念頭に運営していく必要もあります。しかしながら、最大で4倍、市費持出しや地方交付税措置を考慮に入れても、おそらく2～3倍程度の効率性の差があることを前提とすると、他市の事例も参考に、公立保育所の民営化も含めた検討を進めていく必要があります。

保育所の民営化手法を比較したものが、図表3-3-6 Bとなります。

いくつかの方法がありますが、中でも「公私連携法人制度」は、適正な運営について市が一定の関与を保ちつつ、民間運営の保育園として国・県の運営費負担金や国の増改築等に対する交付金も受けられるようになるため、有望な方法です。

また、利便性については、保育サービス自体は、運営主体の公私を問わず、同様の保育基準及び保育指針の下に実施されています。よって、民営化による利便性低下（効率優先によるサービス水準の低下）は、必ずしも引き起こされるわけではありません（また、そうならないように市が監督しています。）。

なお、民営化の検討と併せ、児童数の推移等を考慮し、保育所の統廃合や長寿命化の検討を進めていくことも必要です。

【図表3-3-6 B】保育所民営化手法の比較（保育所）

	公設民営		公私連携法人制度	民設民営
	運営委託	指定管理者制度		
設置主体	市	市	市 (連携法人への譲渡等も可)	事業者
運営主体	事業者	事業者	事業者	事業者
業務の範囲	運営	管理・運営	管理・運営	管理・運営
	施設管理は業者が行うが、増改築や修繕に要する経費は市が負担		施設の増改築や大規模修繕について、国の交付金制度が活用できる。	施設の増改築や大規模修繕について、国の交付金制度が活用できる。
保育の実施者としての根拠	市との契約	市の指定	市と連携法人との協定	県の認可が必要
事業者選定における議会の関与	報告	議決により決める	自治法の規定に議決	報告
経費の支弁	委託料 (市が全額負担)	指定管理料 (市が全額負担)	保育所運営費負担金 (国1/2・県1/4・市1/4)	保育所運営費負担金 (国1/2・県1/4・市1/4)
入所事務及び保育料決定・徴収事務	市	市	市	市
保育サービスの安定性	指定期間ごとに運営主体が変更になる可能性があり、その都度保育士が入れ替わるなど不安定な要因がある。		指定取消等がなければ、運営主体の変更はなく、安定的な保育サービスの提供が可能	移管後は運営主体の変更はなく、安定的な保育サービスの提供が可能

7 利用者・市民の負担状況

保育料（保育所入所児童保護者負担金）については、条例により、運営主体の公私を問わず、児童の年齢及びその世帯の所得に応じてその額が決定されているため、公立保育所でも私立保育園でも違いはありません。

一方、利用者と市民一般との間の公平性に関し、利用者（入所児童）1人当たり又は市民1人当たりのコスト（負担状況）をまとめたものが、次頁の図表3-3-7です。

【図表3-3-7】利用者(入所児童)又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(保育所)

単位:円

No.	名称	利用者(入所児童)1人当たり年間の				利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A/B)	
		利用者負担額 (A)	市のコスト				維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F+G-H)		
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)							合計 (E=B+C+D)
①	荒川保育所	259,017	1,353,424	70,000	17	1,423,407	18.2%	396	20	76	340	19.1%
②	銀座保育所	268,105	1,418,579	61,015	0	1,479,594	18.1%	401	17	76	342	18.9%
③	籠原保育所	270,957	1,129,777	59,777	0	1,189,554	22.8%	526	28	126	428	24.0%
④	石原保育所	259,017	1,373,288	78,780	0	1,452,068	17.8%	402	23	76	349	18.9%
⑤	玉井保育所	238,781	1,246,875	68,578	78	1,315,375	18.2%	395	22	76	341	19.2%
⑥	中条保育所	254,700	1,487,033	62,383	0	1,549,416	16.4%	442	19	76	385	17.1%
⑦	曙町保育所	272,893	1,313,821	75,393	0	1,389,214	19.6%	365	21	76	310	20.8%
⑧	箱田保育所	254,700	1,104,078	71,111	0	1,175,189	21.7%	492	32	114	410	23.1%
⑨	市田保育所	290,165	1,132,316	67,076	0	1,199,392	24.2%	443	26	114	355	25.6%
⑩	吉見保育所	272,893	1,497,214	87,143	36	1,584,321	17.2%	623	36	114	545	18.2%
⑪	上須戸保育所	224,735	1,198,824	97,750	0	1,296,574	17.3%	404	33	76	361	18.7%
⑫	江南保育所	246,484	1,056,710	64,602	0	1,121,312	22.0%	487	30	114	403	23.3%
	全保育所共通	0	8,360	0	0	8,360	0.0%	36	0	0	36	0.0%
	全体	259,717	1,265,498	71,730	10	1,337,218	19.4%	5,412	307	1,111	4,608	20.5%

利用者負担額が市のコストに占める割合(水色の枠の部分)をみると、保育所全体では約19%であり、残りの81%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です。

なお、公私連携法人制度による民営化を実施した場合は、対象経費の4分の3に充当される国・県の運営費負担金により、市民の負担額は大きく低下することが予想されます。

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併前の団体別でみると、合併当時は、旧熊谷市内に8か所、旧大里町内に3か所、旧妻沼町・江南町内には各1か所の計13保育所がありました。しかし、旧大里町内の2か所を2014年7月に統廃合し、地域子育て支援拠点(子育てひろば「にこにこ」)も併設した吉見保育所として開所していますので、現在では計12保育所となっています。

保育の対象となる学齢前児童数は長期的には減少傾向にあることから、保育所の整理統合・施設再配置を既に実施しつつあるところですが、一方で核家族化や共働き世帯・ひとり親世帯の増加は入所申込者数の増加要因となります。したがって、保育所の整理統合については、待機児童数の推移、各保育所の入所率、私立保育園の開設状況や認定こども園への移行状況なども勘案しながら、民営化や地域拠点施設への併設化・複合化等(地域拠点施設に併設の公私連携法人型保育所など)も選択肢としつつ、推進すべきこととなります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

公立保育所については、現在のところ、新耐震基準に適合している施設は、全12か所のうち4か所で、耐震性の確保が課題です。なお、新耐震基準に適合している4保育所は、全て耐震改修促進法に規定する特定建築物(幼稚園、保育所の場合は、2階以上で床面積500㎡以上)です。

また、吉見保育所以外の保育所は、建築後30年を経過しており、老朽化対策が必要となっています。

第4節 児童館

児童館は、児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにし、児童の健全な育成を図ることを目的とした施設です。

1 施設概要

本市にある9つの児童館の概要は、図表3-4-1のとおりです。

全ての施設が他の公共施設との複合施設又は共用となっています。主なものでは、児童館、老人憩いの家、箱田児童クラブの複合施設である「箱田高齢者・児童ふれあいセンター」、石原児童館、石原児童クラブ、地域の貸館施設の複合施設である「婦人児童館」、児童館、妻沼南児童クラブ、地域子育て支援拠点（子育て広場「なかよし」）の複合施設である「妻沼児童館」などがあります（※1）。

施設の中で最も古いものは、1964（昭和39）年度建築の荒川児童館で、石原（婦人）・東・西の各児童館と同様、旧耐震基準に基づいて建築されたものです。

【図表3-4-1】施設概要（児童館）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	荒川児童館	-	1964	86.00	2004	1984	△		敷地は荒川公園の一部。建物の延床面積は172.00㎡。荒川児童クラブ(86.00㎡)との複合施設
②	石原児童館	-	1973	130.50	2033	2003	×		建物(婦人児童館)の延床面積は839.67㎡。婦人児童館(578.68㎡)、石原児童クラブ(130.49㎡)との複合施設。敷地は婦人児童館と共通
③	東児童館	367.44	1977	104.17	2027	2002	△		建物の延床面積は208.33㎡。東児童クラブ(104.16㎡)との複合施設
④	西児童館	996.00	1981	166.15	2041	2011	△		建物の延床面積は713.54㎡。籠原公民館(381.25㎡)、西児童クラブ(166.14㎡)との複合施設。敷地面積はグラウンド部分のみ(建物敷地は籠原公民館と共通)
⑤	雀宮児童館	2,186.11	1982	177.18	2042	2012	○		建物の延床面積は354.35㎡。雀宮児童クラブ(177.17㎡)との複合施設
⑥	大幡児童館	1,573.81	1986	176.14	2046	2016	○		建物の延床面積は352.28㎡。大幡児童クラブ(176.14㎡)との複合施設
⑦	【箱田児童館】	-	1990	225.35	2050	2020	○		建物(箱田高齢者・児童ふれあいセンター)の延床面積は947.12㎡。老人憩いの家(496.42㎡)、箱田児童クラブ(225.35㎡)との複合施設。敷地は同センターと共通
⑧	妻沼児童館	2,096.54	2003	323.27	2053	2028	○		建物の延床面積は646.55㎡。妻沼南児童クラブ(161.64㎡)、子育て広場「なかよし」(161.64㎡)との複合施設
⑨	上須戸児童館	-	1983	99.37	2033	2008	○		建物の延床面積は198.74㎡。上須戸集会所(99.37㎡)との複合施設。敷地は妻沼東運動公園と共通
	合計	7,219.90		1,488.13					

2 配置状況

各児童館の配置状況は、次頁の図表3-4-2のとおりです。

中央エリアに多く配置されている一方、南部エリアには1つもありません。

(※1) これらの複合した各施設の面積を算定する（機能ごとに面積を割り当てる）ことは厳密には困難ですので、ここでは便宜上の措置として機能数等により按分することとし、具体的には図表3-4-1の備考欄にあるように配分しました。同表の「延床面積」の欄には、児童館機能に係る部分（推測値）のみを計上しています（次節も同様）。

なお、市の条例上「箱田児童館」という施設はありませんが、便宜上この施設白書では、「箱田高齢者・児童ふれあいセンター」の児童館機能を「【箱田児童館】」として取り扱います。

3 利用状況

各児童館の利用状況は、図表3-4-3 A、B及びC（B・Cは次頁）のとおりです。

施設によって、利用状況にかなり差がある状況が読み取れます。妻沼児童館のように利用者が多い施設がある一方で、荒川児童館のように実態としてはほぼ児童クラブといえるような施設まで様々です。

4 コスト状況

各児童館の人員費を含めたコストの状況は、次頁の図表3-4-4のとおりです。

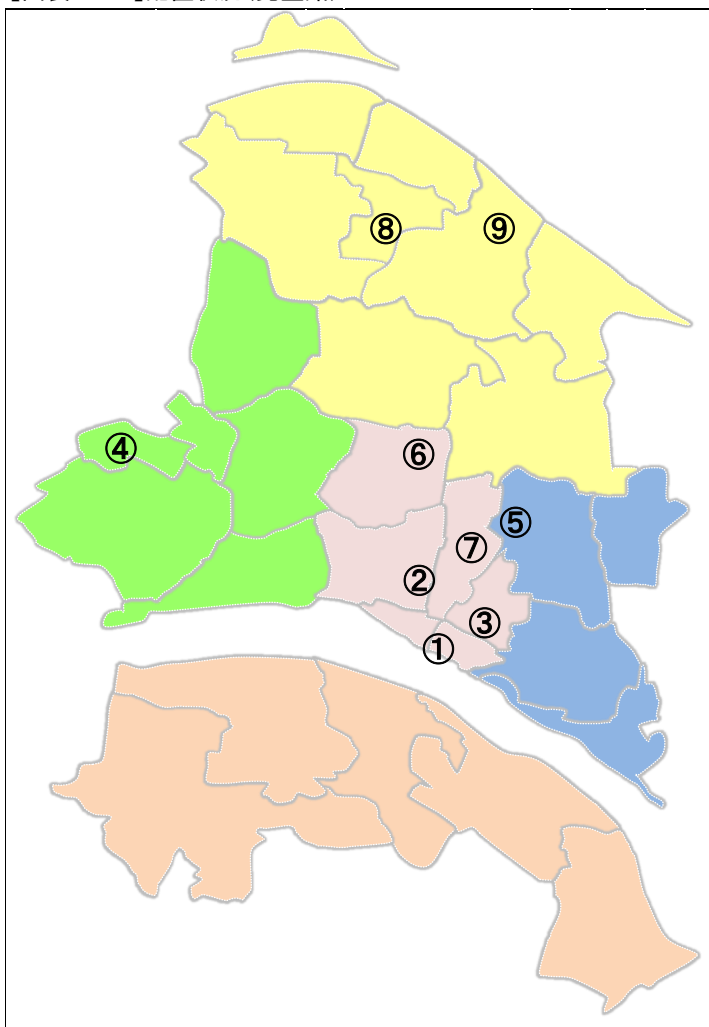
なお、児童館の利用については無料となっています。

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、次頁の図表3-4-5のとおりです。

1館を除いて、指定避難所として位置付けられています。【箱田児童館】（箱田高齢者・児童ふれあいセンター）のみ福祉避難所、他は第二避難所です（児童館部分に限らず、施設全体としての指定です。）。

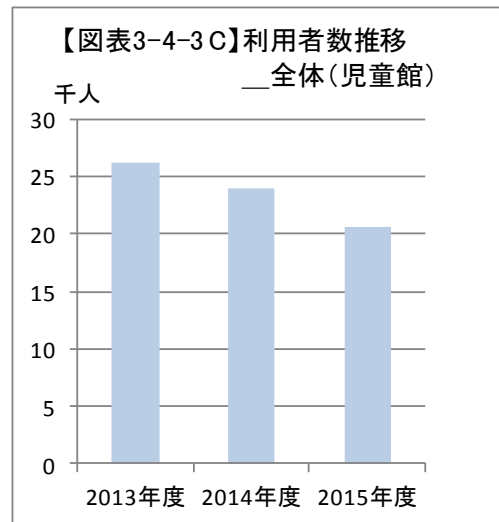
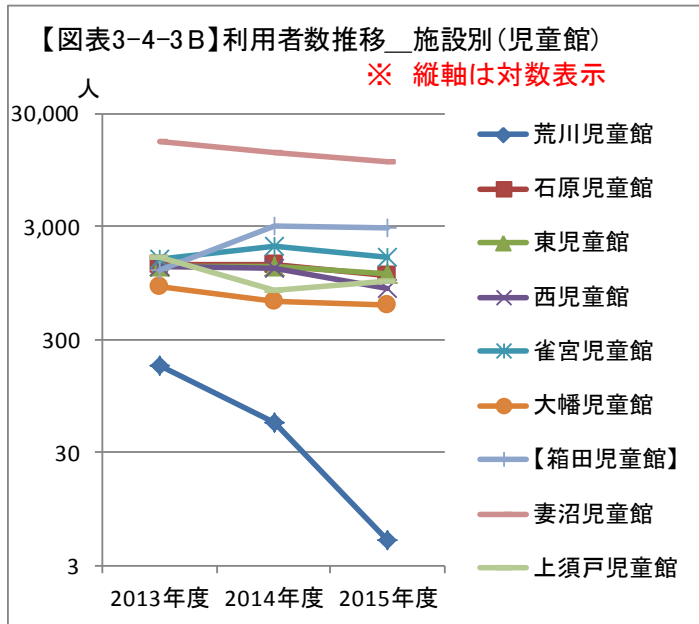
【図表3-4-2】配置状況（児童館）



【図表3-4-3 A】利用状況（児童館）

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)③/①	開館率	備考(諸室、設備等)
①	荒川児童館	344	78	0	94.1%	集会室、遊戯室、図書室、静養室、湯沸室、事務スペース
②	石原児童館	344	1,283	4	94.1%	集会室、遊戯室、図書室、静養室、事務室、宿直室、ホール
③	東児童館	344	1,276	4	94.1%	集会室、遊戯室、図書室、静養室、事務室、湯沸室
④	西児童館	344	1,159	3	94.1%	体育室、集会室、遊戯室、図書室、静養室、事務室、湯沸室
⑤	雀宮児童館	344	1,721	5	94.1%	遊戯室、集会室、図書室、静養室、事務室、湯沸室
⑥	大幡児童館	344	713	2	94.1%	〃
⑦	【箱田児童館】	344	2,380	7	94.1%	遊戯室、集会室、図書室、静養室、学童保育室、指導員室、湯沸室
⑧	妻沼児童館	344	13,867	40	94.1%	遊戯室、相談室、調理室兼相談室、事務室、学童保育室
⑨	上須戸児童館	344	1,140	3	94.1%	遊戯室、集会室、図書室、調理室、事務室、湯沸室
	合計(全体)		23,617	68	94.1%	



【図表3-4-4】コスト状況(児童館)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費③	合計 ④=(②)+③	(経常)			(臨時)		
		(経常)②	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	荒川児童館	1,274	0	1,075	2,349	0	0	0	0	2,349	
②	石原児童館	2,104	1,398	1,088	3,192	0	0	0	480	3,192	
③	東児童館	1,454	0	1,042	2,496	0	0	0	0	2,496	
④	西児童館	1,253	0	1,385	2,638	0	0	0	0	2,638	
⑤	雀宮児童館	1,373	0	1,477	2,850	0	0	0	0	2,850	
⑥	大幡児童館	1,351	0	1,468	2,819	0	0	0	0	2,819	
⑦	【箱田児童館】	4,913	0	1,878	6,791	0	0	0	0	6,791	指定管理
⑧	妻沼児童館	3,422	0	3,233	6,655	0	0	0	0	6,655	
⑨	上須戸児童館	2,671	0	994	3,665	0	0	0	0	3,665	
	合計	19,815	1,398	13,640	33,455	0	0	0	480	33,455	

【図表3-4-5】災害時の役割(児童館)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
①	荒川児童館	—	○	○	—	第二避難所
②	石原児童館	②	○	○	—	〃
③	東児童館	—	○	○	—	〃
④	西児童館	○	○	○	—	〃
⑤	雀宮児童館	—	○	○	○	〃
⑥	大幡児童館	○	○	○	○	〃
⑦	【箱田児童館】	/	/	/	○	福祉避難所
⑧	妻沼児童館	○	○	○	○	第二避難所

6 管理運営の状況

【箱田児童館】（箱田高齢者・児童ふれあいセンター）のみ指定管理で、他は直営管理です。他の児童館の指定管理者による管理運営は、妻沼児童館のように比較的新しい施設を除き、建物の老朽度合い、耐震性能等が制約となり、現状での導入は困難と考えられます。ただし、新たな施設への更新（学校施設等への複合化を含む。）等がなされた場合には、指定管理者制度による民間ノウハウの導入等も検討対象です。

また、学校施設等への複合化により、効率性・利便性の向上が見込まれます。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、図表3-4-7です。

なお、児童館と児童クラブの両方が設置された施設においては、実態として利用者のほとんどが児童クラブの利用者である場合がありますが、そのような施設においては、児童館としての利用者1人・利用1回当たりのコストが極端な値となっているケースがあります。

【図表3-4-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(児童館)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 (A)	市のコスト					維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F)+ (G)- (H)	
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E)= (B)+ (C)- (D)						
①	荒川児童館	0	16,333	13,782	0	30,115	0.0%	6	5	0	11	
②	石原児童館	0	1,640	848	0	2,488	0.0%	10	5	0	15	
③	東児童館	0	1,139	817	0	1,956	0.0%	7	5	0	12	
④	西児童館	0	1,081	1,195	0	2,276	0.0%	6	7	0	13	
⑤	雀宮児童館	0	798	858	0	1,656	0.0%	7	7	0	14	
⑥	大幡児童館	0	1,895	2,059	0	3,954	0.0%	7	7	0	14	
⑦	【箱田児童館】	0	2,064	789	0	2,853	0.0%	24	9	0	33	
⑧	妻沼児童館	0	247	233	0	480	0.0%	17	16	0	33	
⑨	上須戸児童館	0	2,343	872	0	3,215	0.0%	13	5	0	18	
	全体	0	839	578	0	1,417	0.0%	98	68	0	166	

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、児童館の整理統合は、実施されていません。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

「1 施設概要」で既述のとおり、児童館は、老朽化の進んだ建物や耐震性能に課題がある建物が多いため、早急に対応を検討する必要があります。小中学校を含む地域拠点施設への複合化・機能移転も有効な選択肢の1つです。

第5節 児童クラブ

児童クラブは、保護者が仕事等により日中不在となる児童を対象として、放課後児童の保育を行う施設です。学校内に設置される場合もありますが、学校活動の延長ではなく、家庭に代わる生活の場となる施設となっています。

1 施設概要

本市には、2016（平成28）年3月31日現在、40の公立児童クラブがあります。その概要は、図表3-5-1のとおりです。

40施設のうち24施設は小学校の余裕教室等を利用したものであり、6施設は校舎とは別棟で学校敷地内に設置されたものです。その他の施設は、学校敷地外（隣接地を含む。）に設置されており、多くは児童館等との複合施設となっています（前節参照）。

既に耐震化済みの学校の余裕教室を利用した施設を含め、大半の児童クラブは耐震化がなされていますが、児童館内の4施設について、その建物自体は旧耐震基準に基づいたものであることは、前節でも言及したとおりです。

【図表3-5-1】施設概要（児童クラブ）1/2

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	第2石原児童クラブ	-	1956	130.60	2016	1986	○	△	石原小学校教室棟1内
	第3石原児童クラブ	-	1956	97.01	2016	1986	○	△	〃
	第4石原児童クラブ	-	1956	85.50	2016	1986	○	△	〃
②	大麻生児童クラブ	-	1963	91.49	2023	1993	○	△	大麻生小学校管理教室棟内
③	荒川児童クラブ	-	1964	86.00	2004	1984	△	△	荒川児童館内
④	奈良児童クラブ	-	1966	63.00	2026	1996	○	△	奈良小学校教室棟内
⑤	玉井児童クラブ	-	1968	266.80	2028	1998	○	△	玉井小学校教室棟1内
	第2玉井児童クラブ	-	1968	104.05	2028	1998	○	△	〃
⑥	第2箱田児童クラブ	-	1970	94.50	2030	2000	○	△	熊谷西小学校教室棟1内
	第3箱田児童クラブ	-	1970	63.00	2030	2000	○	△	〃
⑦	石原児童クラブ	-	1973	130.49	2033	2003	×	△	婦人児童館内
⑧	第2大幡児童クラブ	-	1974	230.00	2034	2004	○	△	大幡小学校教室棟1内
	第3大幡児童クラブ	-	1974	64.80	2034	2004	○	△	大幡小学校教室棟2内
⑨	成田児童クラブ	-	1976	81.90	2036	2006	○	△	成田小学校教室棟内
⑩	東児童クラブ	-	1977	104.16	2027	2002	△	△	東児童館内
⑪	佐谷田児童クラブ	-	1977	114.74	2037	2007	○	△	佐谷田小学校教室棟内
⑫	大里第2さくら児童クラブ	-	1977	114.70	2037	2007	○	△	市田小学校管理教室棟1内
⑬	長井児童クラブ	-	1977	129.60	2037	2007	○	△	長井小学校教室棟1内
⑭	第2東児童クラブ	-	1978	87.55	2038	2008	○	△	熊谷東小学校教室棟内
	第3東児童クラブ	-	1978	66.30	2038	2008	○	△	〃
⑮	籠原児童クラブ	-	1978	125.17	2038	2008	○	△	籠原小学校教室棟3内

【図表3-5-1】施設概要(児童クラブ)2/2

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
⑯	南児童クラブ	-	1979	100.08	2039	2009	○	△	熊谷南小学校管理棟内
⑰	西児童クラブ	-	1981	166.14	2041	2011	△	△	籠原公民館内
⑱	雀宮児童クラブ	-	1982	177.17	2042	2012	○	△	雀宮児童館内
⑲	秦児童クラブ	-	1983	60.00	2043	2013	○	△	秦小学校教室棟内
⑳	大幡児童クラブ	-	1986	176.14	2046	2016	○	△	大幡児童館内
㉑	別府児童クラブ	-	1986	138.05	2046	2016	○	△	別府小学校教室棟内
	第2別府児童クラブ	-	1986	99.40	2046	2016	○	△	〃
㉒	中条児童クラブ	-	1987	73.30	2047	2017	○	△	中条小学校管理教室棟2内
㉓	太田児童クラブ	-	1987	85.50	2047	2017	○	△	太田小学校管理教室棟内
㉔	箱田児童クラブ	-	1990	225.35	2050	2020	○		箱田高齢者・児童ふれあいセンター内
㉕	江南北児童クラブ	537.00	1996	122.15	2036	2016	○	△	
㉖	江南南児童クラブ	2,269.00	1996	303.96	2036	2016	○	△	
㉗	大里さくら児童クラブ	-	1962	160.14	2012	1987	○	△	吉見小学校地内。大里文化財整理所(257.76㎡)と同一の建物。1998年度児童クラブ開設時に大規模改修済
㉘	妻沼南児童クラブ	-	2003	161.64	2053	2028	○	△	妻沼児童館内
㉙	新堀児童クラブ	-	2003	111.91	2043	2023	○	△	新堀小学校地内
㉚	妻沼児童クラブ	-	2005	218.16	2055	2030	○	△	妻沼小学校地内
㉛	第2籠原児童クラブ	-	2009	111.78	2049	2029	○	△	籠原小学校地内
㉜	第2大麻生児童クラブ	-	2010	109.30	2050	2030	○	△	大麻生小学校地内
㉝	第3籠原児童クラブ	-	2013	110.96	2053	2033	○	△	籠原小学校地内
	合計	2,806.00		5,042.49					

2 配置状況

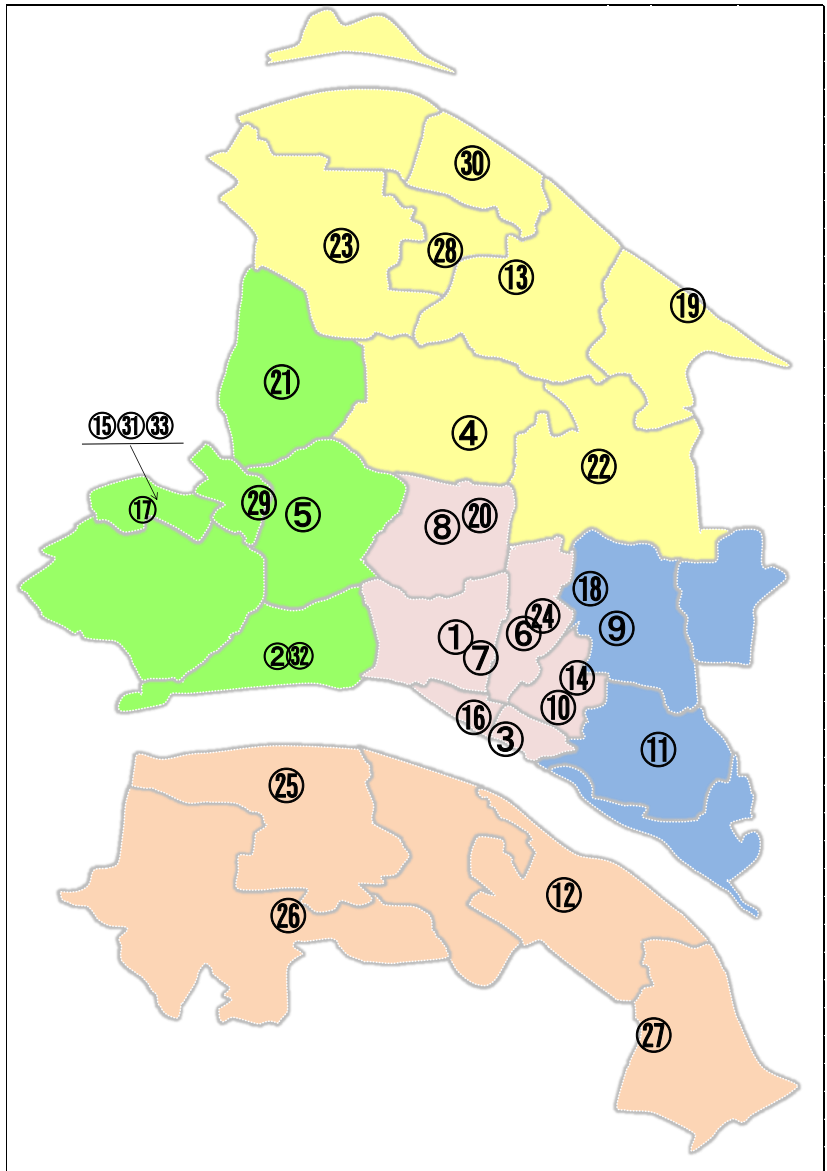
各児童クラブの配置状況は、次頁の図表3-5-2のとおりです。同じ校舎内に設置されている場合は、複数の施設であってもまとめて(同じ丸数字で)表示しています。

3 利用状況

各児童クラブの利用状況は、次頁の図表3-5-3 A、B及びCのとおりです。

児童クラブは、国が示す設置基準において児童1人当たりの保育に係る面積が規定されていることから、利用者数が増加する場合は、施設面積も増加させる必要があります。利用者数は年々増加しており、待機児童の解消を目指して整備を進めているところです。近年の状況をみても、2014(平成26)年度に1施設、2015(平成27)年度に3施設、2016年度に実質4施設(江南南小学校内に第2江南南児童クラブを新設、成田児童クラブ、南児童クラブ、佐谷田児童クラブは各30人の定員増)を新たに開設しています。

【図表3-5-2】配置状況(児童クラブ)



【図表3-5-3 A】利用状況(児童クラブ)1/2

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館 日数(日) a	年間利用 者数(人) b	開館1日当 たり利用者 数(人/日) b/a	開館率	備考(定員等)
①	第2石原児童クラブ	294	7,752	26	80.4%	定員40人
	第3石原児童クラブ	294	7,037	24	80.4%	定員35人
	第4石原児童クラブ	194	1,392	7	53.0%	定員40人。2015年9月開設
②	大麻生児童クラブ	294	7,880	27	80.4%	定員40人
③	荒川児童クラブ	294	7,216	25	80.4%	〃
④	奈良児童クラブ	294	6,174	21	80.4%	定員30人
⑤	玉井児童クラブ	294	11,640	40	80.4%	定員60人
	第2玉井児童クラブ	294	6,321	22	80.4%	定員35人
⑥	第2箱田児童クラブ	294	8,917	30	80.4%	定員40人
	第3箱田児童クラブ	231	4,165	18	42.0%	定員30人

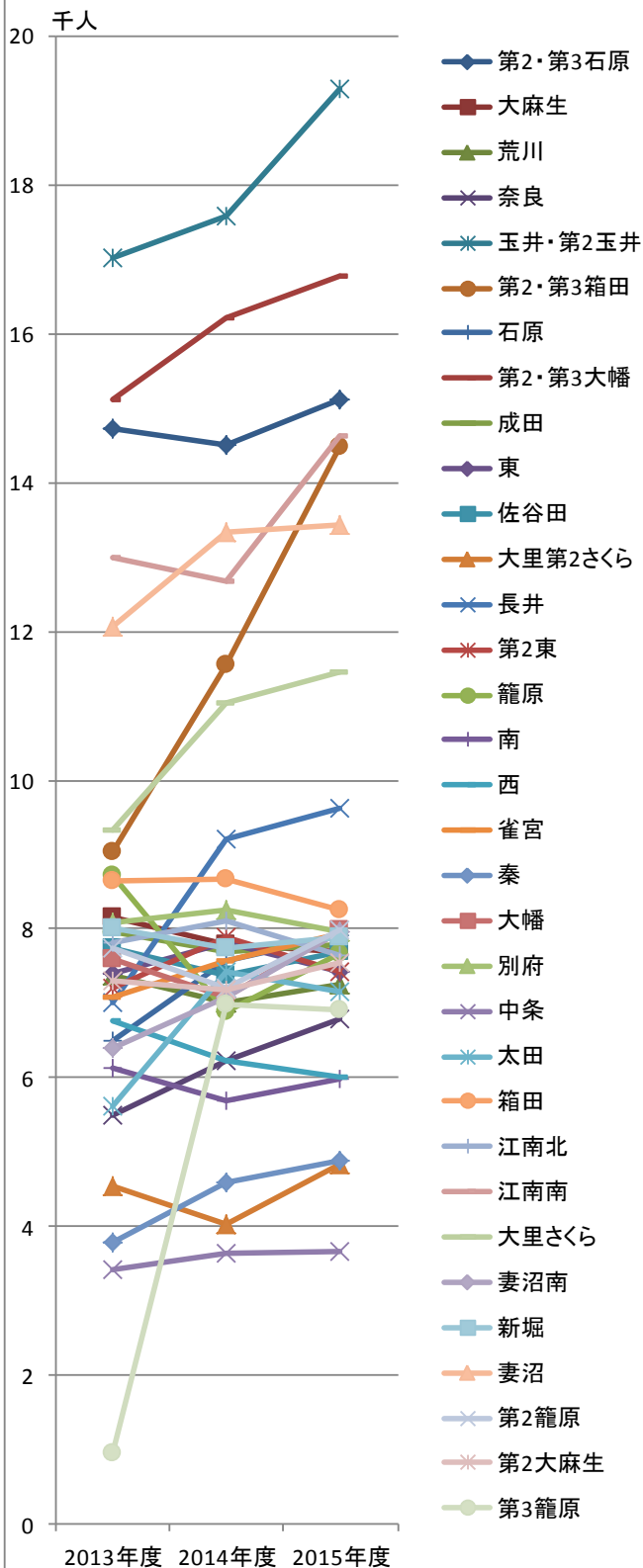
【図表3-5-3 A】利用状況(児童クラブ)2/2

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館 日数(日) ①	年間利用 者数(人) ②	開館1日当 たり利用者 数(人/日) ③/①	開館率	備考(定員等)
⑦	石原児童クラブ	294	7,331	25	80.4%	定員40人
⑧	第2大幡児童クラブ	294	10,423	35	80.4%	定員55人
	第3大幡児童クラブ	294	5,613	19	80.4%	定員30人
⑨	成田児童クラブ	294	7,812	27	80.4%	定員40人
⑩	東児童クラブ	294	7,551	26	80.4%	〃
⑪	佐谷田児童クラブ	294	7,611	26	80.4%	〃
⑫	大里第2さくら児童クラブ	294	4,465	15	80.4%	定員35人
⑬	長井児童クラブ	294	8,612	29	80.4%	定員60人
⑭	第2東児童クラブ	294	7,507	26	80.4%	定員40人
	第3東児童クラブ	194	1,424	7	53.0%	定員30人。2015年9月開設
⑮	籠原児童クラブ	294	7,757	26	80.4%	定員40人
⑯	南児童クラブ	294	5,933	20	80.4%	定員30人
⑰	西児童クラブ	294	6,336	22	80.4%	定員40人
⑱	雀宮児童クラブ	294	7,525	26	80.4%	〃
⑲	秦児童クラブ	294	4,417	15	80.4%	定員30人
⑳	大幡児童クラブ	294	7,555	26	80.4%	定員40人
㉑	別府児童クラブ	294	8,110	28	80.4%	〃
	第2別府児童クラブ	194	1,552	8	53.0%	定員40人。2015年9月開設
㉒	中条児童クラブ	294	3,579	12	80.4%	定員30人
㉓	太田児童クラブ	294	6,725	23	80.4%	定員35人
㉔	箱田児童クラブ	294	8,527	29	80.4%	定員40人
㉕	江南北児童クラブ	294	7,858	27	80.4%	〃
㉖	江南南児童クラブ	294	13,429	46	80.4%	定員70人
㉗	大里さくら児童クラブ	294	10,599	36	80.4%	定員60人
㉘	妻沼南児童クラブ	294	7,151	24	80.4%	定員40人
㉙	新堀児童クラブ	294	7,880	27	80.4%	〃
㉚	妻沼児童クラブ	294	12,939	44	80.4%	定員70人
㉛	第2籠原児童クラブ	294	7,643	26	80.4%	定員40人
㉜	第2大麻生児童クラブ	294	7,339	25	80.4%	〃
㉝	第3籠原児童クラブ	244	4,954	20	66.7%	〃
	合計(全体)		284,651	985	75.6%	

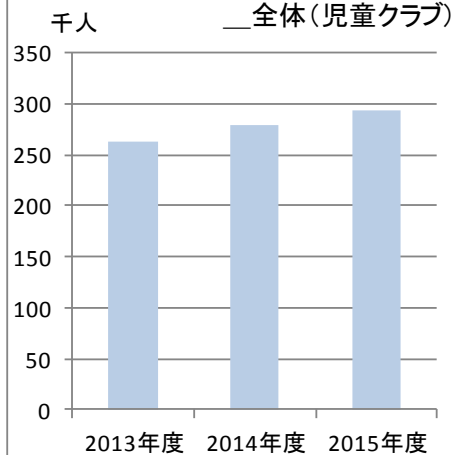
* 2015年度開設の3か所の児童クラブについては、年間利用者数等は、2015(平成27)年度のみの実績値です。

【図表3-5-3B】利用者数推移_施設別(児童クラブ)



* 同一建物内にあるクラブは、まとめて計上しています。

【図表3-5-3C】利用者数推移_全体(児童クラブ)



4 コスト状況

各児童クラブの人員費を含めたコストの状況は、図表3-5-4のとおりです。

収入は、保育料のほか、運営費等に対する国・県の交付金（各3分の1を負担）があります。

【図表3-5-4】コスト状況（児童クラブ）

単位：千円

No.	名称	費用(コスト)			収入					正味コスト ③-④	備考 (管理方法 等)
		維持管理運営費		減価償却 費②	合計 ③=(①)+②	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	第2石原児童クラブ	7,053	0	1,088	8,141	1,861	3,573	5,434	0	2,707	
	第3石原児童クラブ	6,900	0	808	7,708	2,088	3,413	5,501	0	2,207	
	第4石原児童クラブ			713	713					713	2015年度開設
②	大麻生児童クラブ	7,052	0	762	7,814	2,043	3,436	5,479	0	2,335	
③	荒川児童クラブ	8,937	0	1,075	10,012	2,143	3,740	5,883	0	4,129	
④	奈良児童クラブ	7,051	0	525	7,576	1,356	2,761	4,117	0	3,459	
⑤	玉井児童クラブ	8,985	0	2,223	11,208	2,809	5,325	8,134	0	3,074	
	第2玉井児童クラブ	7,051	0	867	7,918	1,782	3,171	4,953	0	2,965	
⑥	第2箱田児童クラブ	7,051	0	788	7,839	2,213	3,967	6,180	0	1,659	
	第3箱田児童クラブ	4,553	0	525	5,078	766	1,335	2,101	0	2,977	
⑦	石原児童クラブ	11,750	1,398	1,087	12,837	2,213	3,861	6,074	480	6,763	
⑧	第2大幡児童クラブ	8,985	0	1,917	10,902	2,556	4,930	7,486	0	3,416	
	第3大幡児童クラブ	6,910	0	540	7,450	1,383	2,662	4,045	0	3,405	
⑨	成田児童クラブ	7,051	0	683	7,734	2,226	3,717	5,943	0	1,791	
⑩	東児童クラブ	9,027	0	1,042	10,069	1,912	3,823	5,735	0	4,334	
⑪	佐谷田児童クラブ	7,053	0	956	8,009	2,224	3,793	6,017	0	1,992	
⑫	大里第2さくら児童 クラブ	7,034	0	956	7,990	1,174	1,987	3,161	0	4,829	
⑬	長井児童クラブ	9,006	0	1,080	10,086	2,737	4,786	7,523	0	2,563	
⑭	第2東児童クラブ	7,051	0	730	7,781	2,138	3,793	5,931	0	1,850	
	第3東児童クラブ			553	553					553	2015年度開設
⑮	籠原児童クラブ	7,053	0	1,043	8,096	1,604	3,133	4,737	0	3,359	
⑯	南児童クラブ	7,051	0	834	7,885	1,527	2,662	4,189	0	3,696	
⑰	西児童クラブ	11,685	0	1,385	13,070	1,943	3,504	5,447	0	7,623	
⑱	雀宮児童クラブ	10,920	0	1,476	12,396	2,374	3,770	6,144	0	6,252	
⑲	秦児童クラブ	7,051	0	500	7,551	1,307	2,306	3,613	0	3,938	
⑳	大幡児童クラブ	10,909	0	1,468	12,377	1,957	3,641	5,598	0	6,779	
㉑	別府児童クラブ	7,053	0	1,150	8,203	2,361	3,997	6,358	0	1,845	
	第2別府児童クラブ			828	828					828	2015年度開設
㉒	中条児童クラブ	7,051	0	611	7,662	1,172	2,162	3,334	0	4,328	
㉓	太田児童クラブ	7,042	0	713	7,755	1,978	3,459	5,437	0	2,318	
㉔	箱田児童クラブ	5,690	0	1,878	7,568	2,120	4,822	6,942	0	626	指定管理
㉕	江南北児童クラブ	6,899	0	1,527	8,426	2,097	3,580	5,677	0	2,749	
㉖	江南南児童クラブ	11,534	0	3,800	15,334	3,210	3,210	6,420	0	8,914	
㉗	大里さくら児童クラ ブ	9,321	0	1,601	10,922	3,242	5,257	8,499	0	2,423	
㉘	妻沼南児童クラブ	10,793	0	1,616	12,409	1,922	3,322	5,244	0	7,165	
㉙	新城児童クラブ	8,999	0	1,119	10,118	2,328	3,815	6,143	0	3,975	
㉚	妻沼児童クラブ	11,223	0	2,182	13,405	3,557	6,273	9,830	0	3,575	
㉛	第2籠原児童クラブ	7,066	0	1,397	8,463	2,035	3,611	5,646	0	2,817	
㉜	第2大麻生児童クラ ブ	7,129	0	1,366	8,495	2,030	3,466	5,496	0	2,999	
㉝	第3籠原児童クラブ	7,071	0	1,387	8,458	2,010	3,580	5,590	0	2,868	
	児童クラブ共通	3,571	0	0	3,571	0	2,486	2,486	0	1,085	
	合計	303,611	1,398	46,799	350,410	76,398	136,129	212,527	480	137,883	

* 対象年度(2014年度)に未開設であった児童クラブは、減価償却費のみ掲載しています。

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、図表 3-5-5 のとおりです。

「1 施設概要」でも既述のとおり、児童クラブは、学校、児童館等と複合したものが多く、その指定状況については、それぞれの章・節で取り扱っているため、ここでは単独の施設のみ掲載しています（指定があるのは、江南南児童クラブのみです。）。

【図表3-5-5】災害時の役割(児童クラブ)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
②⑥	江南南児童クラブ	○	/	○	○	第二避難所

6 管理運営の状況

箱田児童クラブ（箱田高齢者・児童ふれあいセンター）のみ指定管理で、他は直営管理ですが、多くの施設で学校施設等への複合化、併設化等がなされており、ある意味既にアセットマネジメントが推進されている状況です。特に、余裕教室を転用して整備された児童クラブは、学校施設との設備の共用化による効率性や、敷地外での移動を要しないことによる利便性・安全性などの面で優れています。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト（負担状況）をまとめたものが、次頁の図表 3-5-7 です。

利用者負担額が市のコストに占める割合（水色の枠の部分）をみると、児童クラブ全体では約36%であり、残りの64%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です。

8 合併等に伴う整理統合の状況

児童クラブは需要が高いことから、整理統合ではなく、むしろ増設や定員増が当面の課題です。将来的には、保育所などと同様に、児童数の減少により施設が余剰となる可能性も想定されます。しかし、児童数が減少しつつある現状においても需要は伸びていることから、共働き世帯やひとり親世帯の増加、学校統廃合の進展を含めた様々な要因を考慮に入れ、需要推計等を行っていく必要があります。

また、将来的な整理統合や再配置の検討に際しては、民間の児童クラブとの役割分担の視点も必要です。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

校舎を転用した児童クラブの耐震性は、全て基準を満たしています。また、老朽化の課題については、校舎自体についての同様の課題とともに検討されることとなります。

一方で、児童館に設置されている児童クラブをはじめとして、老朽化や耐震性能に課題のある場合については、早急に対応を検討する必要があります。小中学校を含む地域拠点施設への複合化・機能移転が有効な選択肢の1つです。

【図表3-5-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(児童クラブ)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A/B)
		利用者負担額 (A)	市のコスト					維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F+G-H)	
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E)= (B+C+D)						
①	第2石原児童クラブ	240	910	140	461	589	40.7%	35	5	27	13	26.4%
	第3石原児童クラブ	297	981	115	485	611	48.6%	34	4	27	11	30.3%
	第4石原児童クラブ							0	4	0	4	
②	大麻生児童クラブ	259	895	97	436	556	46.6%	35	4	27	12	28.9%
③	荒川児童クラブ	297	1,238	149	518	869	34.2%	44	5	29	20	24.0%
④	奈良児童クラブ	220	1,142	85	447	780	28.2%	35	3	20	18	19.3%
⑤	玉井児童クラブ	241	772	191	457	506	47.6%	45	11	40	16	31.2%
	第2玉井児童クラブ	282	1,115	137	502	750	37.6%	35	4	25	14	25.3%
⑥	第2箱田児童クラブ	248	791	88	445	434	57.1%	35	4	31	8	31.4%
	第3箱田児童クラブ	184	1,093	126	321	898	20.5%	23	3	10	16	16.8%
⑦	石原児童クラブ	302	1,603	148	527	1,224	24.7%	58	5	30	33	18.8%
⑧	第2大幡児童クラブ	245	862	184	473	573	42.8%	45	10	37	18	28.4%
	第3大幡児童クラブ	246	1,231	96	474	853	28.8%	34	3	20	17	20.0%
⑨	成田児童クラブ	285	903	87	476	514	55.4%	35	3	29	9	31.6%
⑩	東児童クラブ	253	1,195	138	506	827	30.6%	45	5	28	22	21.2%
⑪	佐谷田児童クラブ	292	927	126	498	555	52.6%	35	5	30	10	31.5%
⑫	大里第2さくら児童クラブ	263	1,575	214	445	1,344	19.6%	35	5	16	24	16.7%
⑬	長井児童クラブ	318	1,046	125	556	615	51.7%	45	5	37	13	30.4%
⑭	第2東児童クラブ	285	939	97	505	531	53.7%	35	4	29	10	30.4%
	第3東児童クラブ							0	3	0	3	
⑮	籠原児童クラブ	207	909	134	404	639	32.4%	35	5	23	17	22.8%
⑯	南児童クラブ	257	1,188	141	449	880	29.2%	35	4	21	18	21.6%
⑰	西児童クラブ	307	1,844	219	553	1,510	20.3%	58	7	27	38	16.6%
⑱	雀宮児童クラブ	315	1,451	196	501	1,146	27.5%	54	7	30	31	21.7%
⑲	秦児童クラブ	296	1,596	113	522	1,187	24.9%	35	2	18	19	18.5%
⑳	大幡児童クラブ	259	1,444	194	482	1,156	22.4%	54	7	28	33	17.9%
㉑	別府児童クラブ	291	870	142	493	519	56.1%	35	6	32	9	33.4%
	第2別府児童クラブ							0	4	0	4	
㉒	中条児童クラブ	327	1,970	171	604	1,537	21.3%	35	3	17	21	16.6%
㉓	太田児童クラブ	294	1,047	106	514	639	46.0%	35	4	27	12	28.1%
㉔	箱田児童クラブ	249	667	220	565	322	77.3%	28	9	34	3	37.3%
㉕	江南北児童クラブ	267	878	194	456	616	43.3%	34	8	28	14	30.4%
㉖	江南南児童クラブ	239	859	283	239	903	26.5%	57	19	32	44	27.8%
㉗	大里さくら児童クラブ	306	879	151	496	534	57.3%	46	8	42	12	34.8%
㉘	妻沼南児童クラブ	269	1,509	226	465	1,270	21.2%	53	8	26	35	17.8%
㉙	新堀児童クラブ	295	1,142	142	484	800	36.9%	45	6	30	21	25.8%
㉚	妻沼児童クラブ	275	867	169	485	551	49.9%	56	11	49	18	31.7%
㉛	第2籠原児童クラブ	266	925	183	472	636	41.8%	35	7	28	14	28.8%
㉜	第2大麻生児童クラブ	277	971	186	472	685	40.4%	35	7	27	15	28.5%
㉝	第3籠原児童クラブ	406	1,427	280	723	984	41.3%	35	7	28	14	28.5%
	児童クラブ共通	0	13	0	9	4	0.0%	18	0	12	6	0.0%
	全体	268	1,067	164	478	753	35.6%	1,505	232	1,053	684	25.1%

* 対象年度(2014年度)に未開設であった児童クラブは、減価償却費相当のコスト(市民1人当たり)のみ掲載しています。

第6節 地域子育て支援拠点

地域子育て支援拠点では、乳幼児及びその保護者の交流の場の提供、育児不安等についての相談・助言、子育て情報の提供など、施設ごとに工夫した様々な行事を実施し、地域の子育て家庭に対する育児支援を行っています。総合振興計画のリーディングプロジェクトの一つとして、「子育てするなら熊谷市」「子育て応援」プロジェクトを掲げ、おおむね中学校区に1か所の地域子育て支援拠点の開設・整備を進め、2011（平成23）年度にこの目標を達成しています。

1 施設概要

2016（平成28）年3月末現在、市内の保育所内に13か所、児童館内に1か所、公民館内に2か所、大学内に1か所、商業施設内に1か所、くまびあ内に1か所の計19か所の地域子育て支援拠点が開設されています。そのうち市の直営拠点は4か所で、その概要は、図表3-6-1のとおりです。

【図表3-6-1】施設概要（地域子育て支援拠点）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	子育て広場「なかよし」	-	2003	161.64	2053	2028	○	△	妻沼児童館内。週5日開設
②	子育て広場「にこにこ」	-	1995	110.62	2055	2025	○	△	2013年度大規模改修済。吉見保育所との複合施設。敷地は同保育所と共通。週5日開設
③	子育て広場「のびのび」	-	1974	-	2024	1999	△		大麻生公民館内。週3日開設
④	子育て広場「きらきら」	-	1987	-	2047	2017	○		荒川公民館内。週3日開設
	合計			272.26					

* 子育て広場「にこにこ」以外は、固定資産台帳上の面積を有していません。これら他施設の間借りで開設されている広場については、当該施設の使用年度等を掲載しています。また、子育て広場「なかよし」については、利用実態等を勘案して按分した延床面積を掲載しています。週3日のみ開設の2か所については、延床面積は掲載していません。

2 配置状況

市内の各拠点の配置状況は、次頁の図表3-6-2（付表を含む。）のとおりです。市直営の拠点は東部以外の各エリアに1つずつの配置ですが、民間の拠点も含めると、よりバランスのとれた配置となっています。

3 利用状況

市の直営拠点4か所の利用者数は、図表3-6-3 A、B及びC（B・Cは次頁）のとおりです。子育て広場「なかよし」の利用者数が最も多くなっています。

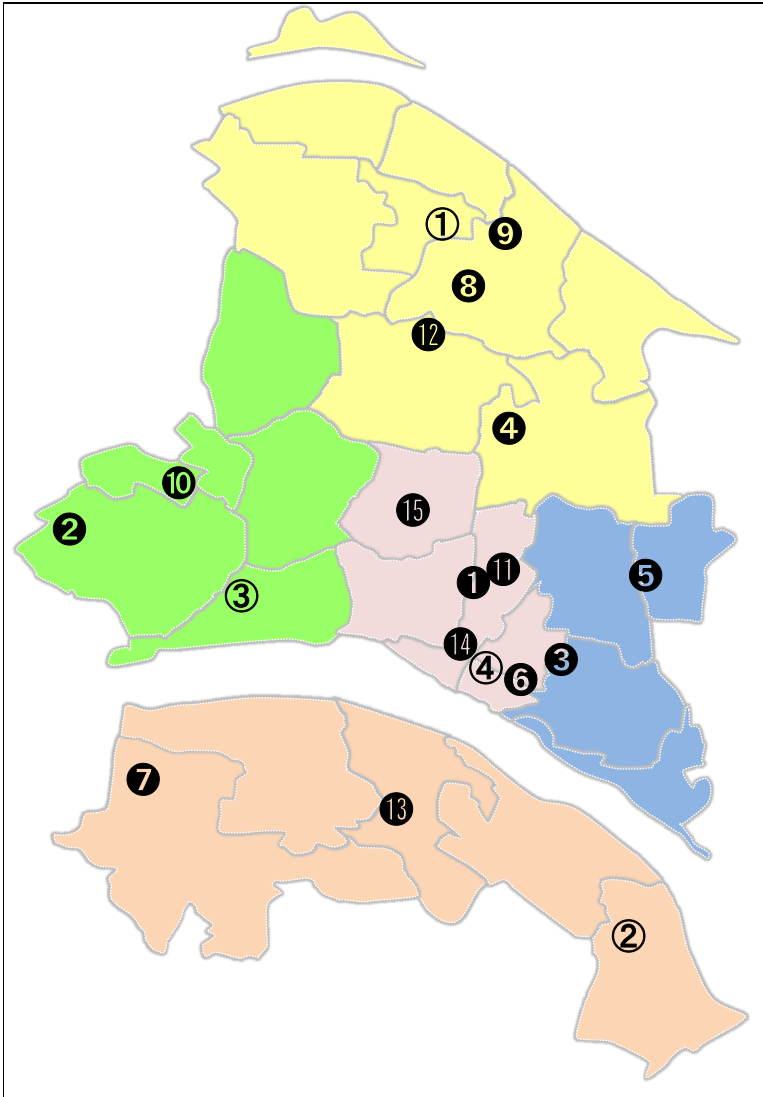
【図表3-6-3 A】利用状況（地域子育て支援拠点）

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館 日数(日) ①	年間利用 者数(人) ②	開館1日当 たり利用者 数(人/日) ③/①	開館率	備考(開設日時)
①	子育て広場「なかよし」	250	12,625	51	68.3%	週5日開設・5時間/日 火曜～土曜9:30～15:00
②	子育て広場「にこにこ」	170	2,943	17	46.4%	週5日開設・5時間/日 月曜～金曜9:30～15:00
③	子育て広場「のびのび」	148	3,442	23	40.4%	週3日開設・3時間/日 (原則として)火曜、水曜、木曜10:00～13:00
④	子育て広場「きらきら」	150	4,892	33	41.1%	週3日開設・3時間/日 (原則として)火曜、水曜、金曜9:00～12:00
	合計(全体)		23,902	124		

* 子育て広場「にこにこ」は、2015(H27)年7月まで週3日開設(3時間/日)でしたが、同年8月から週5日開設(5時間/日)で運営されています。

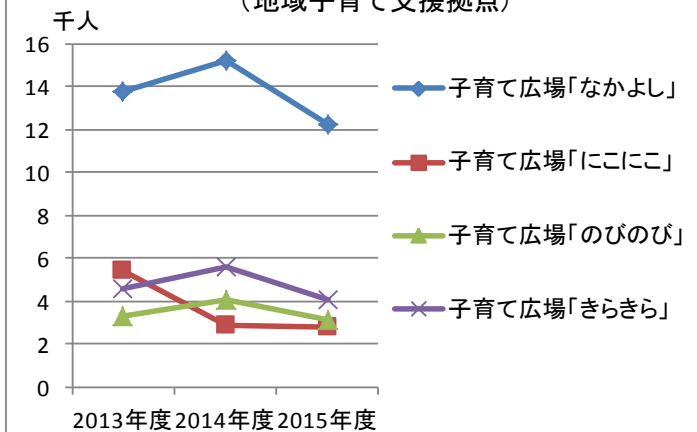
【図表3-6-2】配置状況(地域子育て支援拠点)



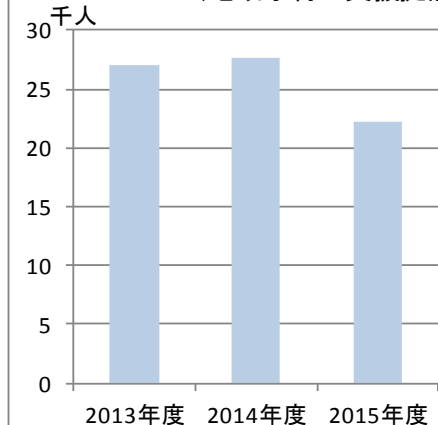
【図表3-6-2付表】市以外が運営する地域子育て支援拠点

No.	名称
①	子育て支援センター「すずかけ」
②	ことぶき花ノ木地域子育て支援センター「わくわくキッズ」
③	子育て交流会「くるみの木」
④	もちもちの木
⑤	ほしのこひろば
⑥	子育て支援センター「なかよしクラブ」
⑦	地域子育て支援センター「ひだまり」
⑧	たじまっ子倶楽部
⑨	わらしべの里子育てひろばポラン
⑩	籠原のこキッズ子育て支援センター「のこちゃんひろば」
⑪	子育て支援センター「パーシモン」
⑫	どんぐりメイト
⑬	子育て支援センターベアリス
⑭	0・1・2・3さい くまっぺ広場
⑮	くまっぺ広場第2

【図表3-6-3B】利用者数推移_施設別
(地域子育て支援拠点)



【図表3-6-3C】利用者数推移_全体
(地域子育て支援拠点)



4 コスト状況

各直営拠点の人員費を含めたコストの状況は、次頁の図表3-6-4のとおりです。
利用自体は無料ですが、国や県からの補助金収入がある場合もあります。

【図表3-6-4】コスト状況(地域子育て支援拠点)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費 (経常)①	減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)			
					使用料等	その他	合計④				
①	子育て広場「なかよし」	5,373	0	1,616	6,989	0	2,924	2,924	0	4,065	
②	子育て広場「にこにこ」	1,326	0	922	2,248	0	603	603	0	1,645	
③	子育て広場「のびのび」	1,296	0		1,296	0	0	0	0	1,296	
④	子育て広場「きらきら」	1,343	0		1,343	0	0	0	0	1,343	
	合計	9,338	0	2,538	11,876	0	3,527	3,527	0	8,349	

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定については、各子育て広場が開設されている施設自体の指定状況によります。「なかよし」については妻沼児童館(前節)、「にこにこ」については吉見保育所(本章第3節)、「きらきら」については荒川公民館(本章第1節)を、それぞれ参照してください。

6 管理運営の状況

直営で公設4か所を管理運営しています。地域の子育て支援の推進を図るため、今後も効率性・利便性の向上を図るための工夫・努力を続けていきます。

7 利用者・市民の負担状況

各直営拠点の施設利用者1人・利用1回当たりのコストや市民1人当たりの年間コスト(負担状況)は、図表3-6-7のとおりです。

【図表3-6-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(地域子育て支援拠点)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 ①/⑤	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 ①	市のコスト					維持管理運営費 ⑥	減価償却費 ⑦	経常収入 ⑧	合計 ⑨+⑦-⑧	
			維持管理運営費 ②	減価償却費 ③	その他経常収入 ④	合計 ⑤=②+③-④						
①	子育て広場「なかよし」	0	426	128	232	322	0.0%	27	8	14	21	
②	子育て広場「にこにこ」	0	451	313	205	559	0.0%	7	5	3	9	
③	子育て広場「のびのび」	0	377	0	0	377	0.0%	6	0	0	6	
④	子育て広場「きらきら」	0	275	0	0	275	0.0%	7	0	0	7	
	全体	0	391	106	148	349	0.0%	46	13	17	42	

8 合併等に伴う整理統合の状況

おおむね中学校区に1か所開設という方針で設置を進めてきたところです。また、原則として他施設の間借りで開設できるため、通常の意味での施設の整理統合の対象としては、なじまない側面もあります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

子育て広場「のびのび」を開設している大麻生公民館は、旧耐震基準に基づいて建築されているため、耐震性の確保が課題です。

第7節 幼稚園

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする施設です(学校教育法第22条)。

本市では、1990(平成2)年4月から休園していた秦幼稚園が、2016(平成28)年4月1日に廃園となったため、現在、吉岡幼稚園と江南幼稚園の2園の運営を行っています。しかしながら、吉岡幼稚園については、近隣地域の私立幼稚園の開園や少子化による幼児数の減少などにより、近年、園児数の減少傾向が続いていたため、2017(平成29)年度末をもって閉園とすることとなっています。

1 施設概要

本市は、2016年3月末現在、市立幼稚園を3施設保有していました。その概要は、図表3-7-1のとおりです。

吉岡幼稚園は、吉岡地区に幼児教育施設がないことから、地元の要望を受け、1966(昭和41)年4月に熊谷市立吉岡幼稚園として、吉岡小学校東校舎を仮園舎として開園しました。江南幼稚園は、1964(昭和39)年4月に江南村立南幼稚園及び北幼稚園として、各小学校内に開園しました。秦幼稚園は、1973(昭和48)年4月に妻沼町立秦幼稚園として、秦小学校内の理科室・理科準備室を利用して開園しました。しかしながら、私立幼稚園の開園や少子化による影響、社会情勢の変化などから、1990年4月から休園となり、既述のように、その後廃園となりました。廃園後の園舎は、秦小学校の体育館の建替えに伴い、2016年度に取り壊しました。

【図表3-7-1】施設概要(幼稚園)

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	吉岡幼稚園	2,880.00	1986	508.95	2046	2016	○		
②	江南 幼 稚 園	4,694.01	園舎1ほか	1973	618.00	2023	1998	○	園舎1、遊戯室、会議・資料室
			園舎2	1974	168.00	2024	1999	○	
			プレイルーム・会議室	1979	315.00	2039	2009	○	
			その他		25.00			△	機械室1~3
			(小計)		1,126.00				
③	秦幼稚園	—	1979	249.44	2029	2004	△	秦小学校敷地内。1990年4月から休園。2016年度廃園・除却	
	合計	7,574.01		1,884.39					

2 配置状況

各施設の配置状況は、次頁の図表3-7-2のとおりです。

秦幼稚園の廃園後は、南部エリアに2施設の配置となっています。

3 利用状況

各施設の利用状況は、次頁の図表3-7-3 A、B及びCのとおりです。

数値は保育日数により算定しており、基本的に幼稚園が休みである土日祝日、長期休みの期間は、開園していません。

ちなみに、4歳児と5歳児を合わせた2017年4月1日現在の通園者数は、吉岡幼稚園が15人、江南幼稚園が27人です。

4 コスト状況

各幼稚園の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表3-7-4のとおりです。

2園ともコストが収入を大幅に上回っています。

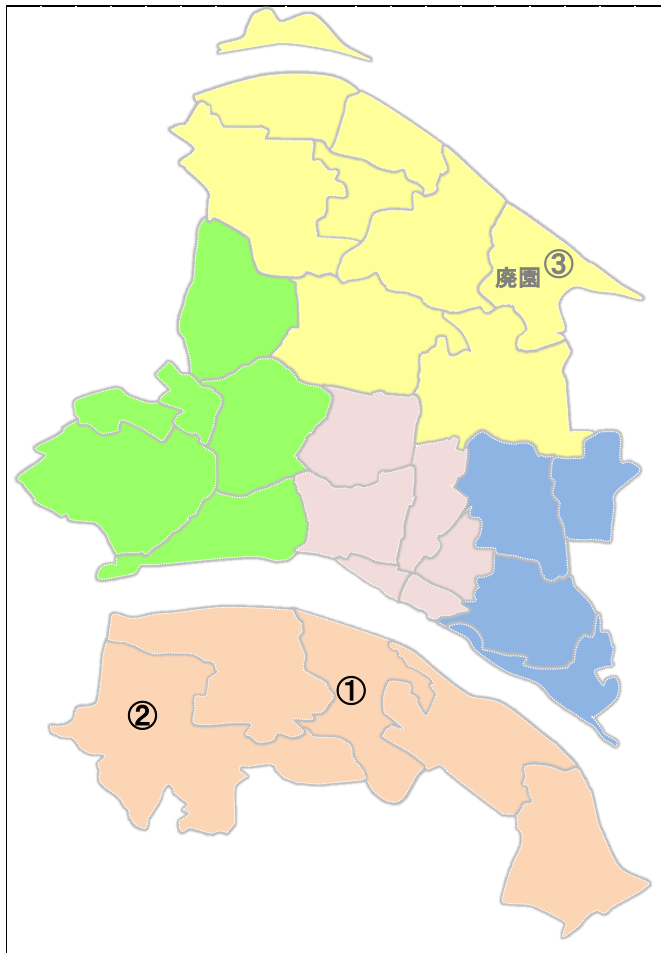
5 災害時の役割

幼稚園は、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていません。

6 管理運営の状況

施設の管理運営は、直営で行っています。公立の幼稚園として運営していく場合は、民間委託や指定管理者制度の利用は難しいと考えられますが、施設自体の維持管理業務を民間事業者に任せることは可能です。

【図表3-7-2】配置状況(幼稚園)



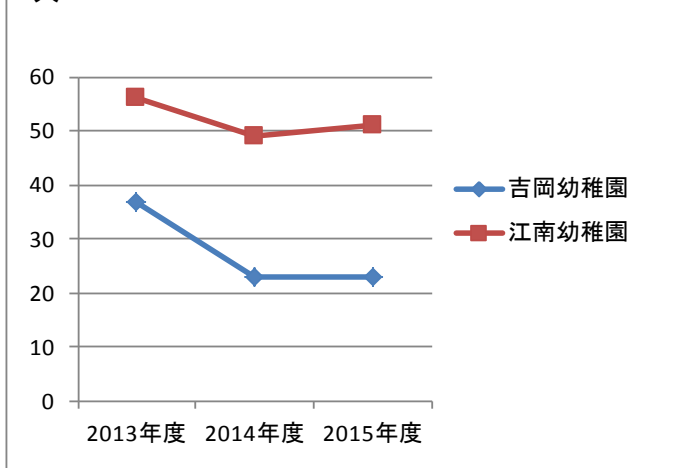
【図表3-7-3 A】利用状況(幼稚園)

2013～15年度の3か年平均

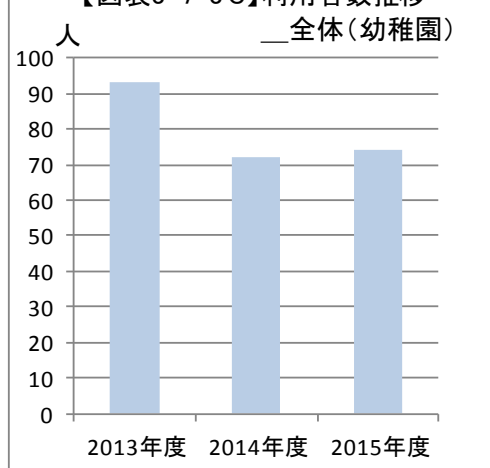
No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)③/①	開館率	備考(諸室、設備等)
①	吉岡幼稚園	194	5,366	28	53.2%	
②	江南幼稚園	190	9,866	52	51.9%	
	合計(全体)		15,232	80		

* 「開館1日当たり利用者数」は、在籍園児数です。また、「年間利用者数」は、「年間開館日数」と在籍園児数との積です。

人 【図表3-7-3B】利用者数推移_施設別(幼稚園)



【図表3-7-3C】利用者数推移_全体(幼稚園)



【図表3-7-4】コスト状況(幼稚園)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法 等)	
		維持管理運営費 (経常)①	減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)			
					使用料等	その他	合計④				
①	吉岡幼稚園	34,205	0	4,241	38,446	1,640	0	1,640	0	36,806	
②	江南幼稚園	30,981	0	10,985	41,966	3,039	0	3,039	0	38,927	
③	秦幼稚園	2	0	2,494	2,496	0	0	0	0	2,496	2016年度廃園・除却
	合計	65,188	0	17,720	82,908	4,679	0	4,679	0	78,229	

7 利用者・市民の負担状況

施設利用者(園児)1人当たり又は市民1人当たりの年間コスト(負担状況)は、図表3-7-7のとおりです。利用者負担額が市のコストに占める割合(水色の枠の部分)をみると、市立幼稚園全体では約6%であり、残りの94%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です。

【図表3-7-7】利用者(園児)又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(幼稚園)

単位:円

No.	名称	利用者(園児)1人当たり年間の					利用者負担額が市のコストに占める割合 ①/⑤	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) ①/②
		利用者負担額 ①	市のコスト					維持管理運営費 ⑥	減価償却費 ⑦	経常収入 ⑧	合計 ⑨=⑥+⑦-⑧	
			維持管理運営費 ②	減価償却費 ③	その他経常収入 ④	合計 ⑤=②+③+④						
①	吉岡幼稚園	58,571	1,221,607	151,464	0	1,373,071	4.3%	170	21	8	183	4.8%
②	江南幼稚園	58,442	595,788	211,250	0	807,038	7.2%	154	54	15	193	9.8%
③	秦幼稚園							0	12	0	12	
	全体	58,488	814,850	221,500	0	1,036,350	5.6%	323	88	23	388	7.2%

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、市立幼稚園の整理統合は実施されていませんが、既述のように、2017年度末をもって吉岡幼稚園は閉園となります。

吉岡幼稚園の閉園後は、公立の施設は江南幼稚園のみとなりますが、本市では、民間幼稚園を主体とした幼稚園教育を行っていくこととなります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

江南幼稚園は建築から40年程度が経過し、経年劣化による老朽化部分が見受けられ、設備の更新も必要な状況となっています。

江南幼稚園については、旧耐震基準による建物でしたが、2009(平成21)年度に耐震補強改修工事を実施しているため、耐震性能は確保されています。

第8節 各種会館

本節では、主に集会用の様々な施設を、「各種会館」として一括して取り上げます。

それぞれの施設には本来の設置目的がありますが、本節では、そのような設置目的には必要に応じて触れつつ、主に「地域の集会施設」としての実態に着目して取りまとめています。

1 施設概要

各種会館として取り上げた11施設の概要は、図表3-8-1のとおりです。

婦人児童館（①）は、婦人の生活文化と市民福祉の増進を目的とする施設で、石原児童館、石原児童クラブとの複合施設ですが、旧耐震基準に基づき建築されたものです。

農村センター（②～④）は、農業の普及振興を図り、もって近代農村建設に寄与するための施設です。

農業研修センター（⑤・⑥）は、農業生産及び農村生活の向上並びに農業者等の健康管理及び増進を図り、もって地域農業の構造改善に寄与するために設置された施設です。

善ヶ島集会所、ハツ口集会所と西城就業改善センターは、地元のための集会施設です。

緑化センターは、中央公園の附属施設で、各種植物等の展示や講習会等を開催するための施設です。

熊谷文化創造館【さくらめいと】会議室は、市内最大のホールを持つ同施設の附属施設です。

【図表3-8-1】施設概要(各種会館)

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	婦人児童館	961.55	1973	578.68	2033	2003	×		建物の延床面積は839.67㎡。石原児童館(130.50㎡)、石原児童クラブ(130.49㎡)との複合施設
②	中条農村センター	2,385.55	1972	360.49	2032	2002	△	△	建物全体の延床面積380.74㎡から出張所分20.25㎡を控除。2008年度大規模修繕済
③	江南農村センター	595.00	1974	392.29	2034	2004	△	△	全部借地
④	江南農業総合センター	1,896.07	1971	395.28	2031	2001	△	△	
⑤	めぬま農業研修センター	4,208.73	1988	1,024.00	2048	2018	○	△	
⑥	江南農業研修センター	1,316.00	1978	314.67	2018	1998	△	△	
⑦	善ヶ島集会所	983.59	1998	248.43	2048	2023	○	△	自治会管理
⑧	ハツ口集会所	1,372.30	1999	156.51	2039	2019	○	△	〃
⑨	西城就業改善センター	638.82	1978	203.47	2018	1998	○	△	〃
⑩	緑化センター	—	1985	540.57	2045	2015	○		中央公園内
⑪	熊谷文化創造館【さくらめいと】会議室	—	1997	628.30	2057	2027	○	△	
	合計	14,357.61		4,842.69					

2 配置状況

各施設の配置状況は、次頁の図表3-8-2のとおりです。

3 利用状況

各施設の利用状況は、次頁以降の図表3-8-3 A、B及びCのとおりです。

【さくらめいと】会議室が群を抜いてよく利用されており、次いで緑化センター、婦人児童館の順で利用者数が多い（稼働率が高い）状況です。

中条農村センターは、出入口付近のスペース及び事務室で市民課出張所業務を行っています。また、

中条公民館(組織)の活動拠点でもあります。

江南農村センターは、主に地域住民による味噌作りのために利用されており、加工室にはそのための機械等の設備も整っています。ただし、加工室の利用がほとんどで、利用する期間(11~3月)も限られています。

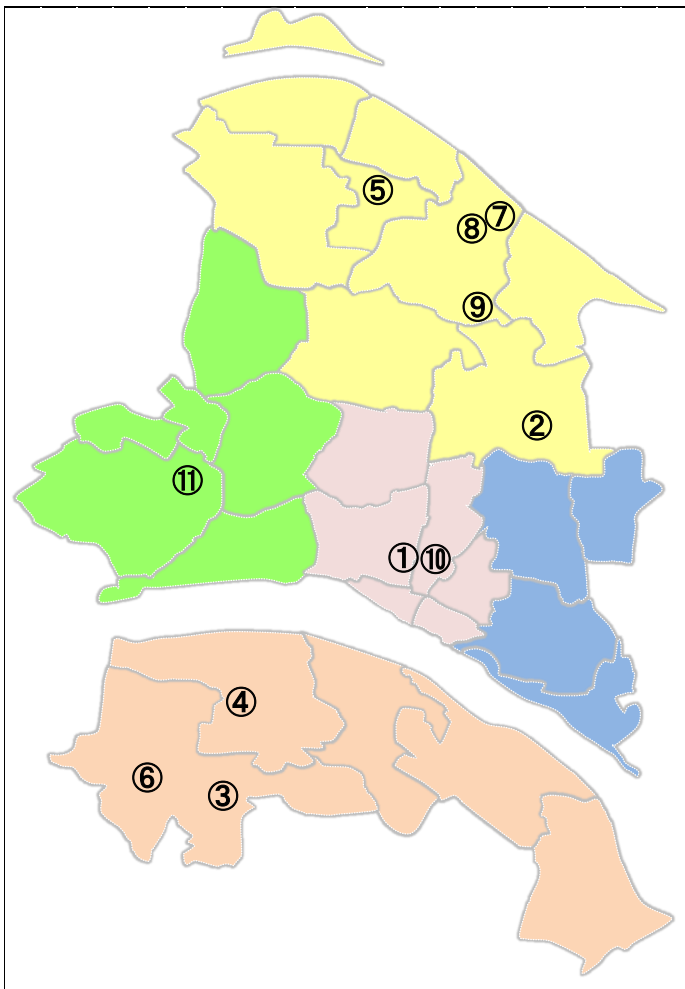
江南農業総合センターは、1階はシルバー人材センターの事務所として使用され(2017(平成29)年度の事務所移転により現在は不使用)、2階部分の貸館を行っていますが、会議室の利用はほとんどない状況です。

めぬま農業研修センターは、調理室の一部に味噌加工所があり、冬場には約30団体が地産地消を実現するため地元の米と大豆を使用した味噌づくりに取り組んでいます。また、熊谷市社会福祉協議会が配食サービス事業の昼食を調理するため、調理室を定期利用しています。市主催の会議で使用されることも少なくありません。

江南農業研修センターは、地域住民に利用されており、選挙の際は投票所として使用されています。

善ヶ島集会所、ハツ口集会所及び西城就業改善センターは地元自治会が管理運営しています。

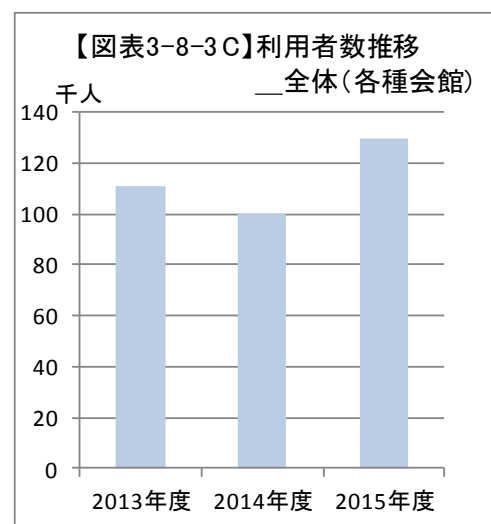
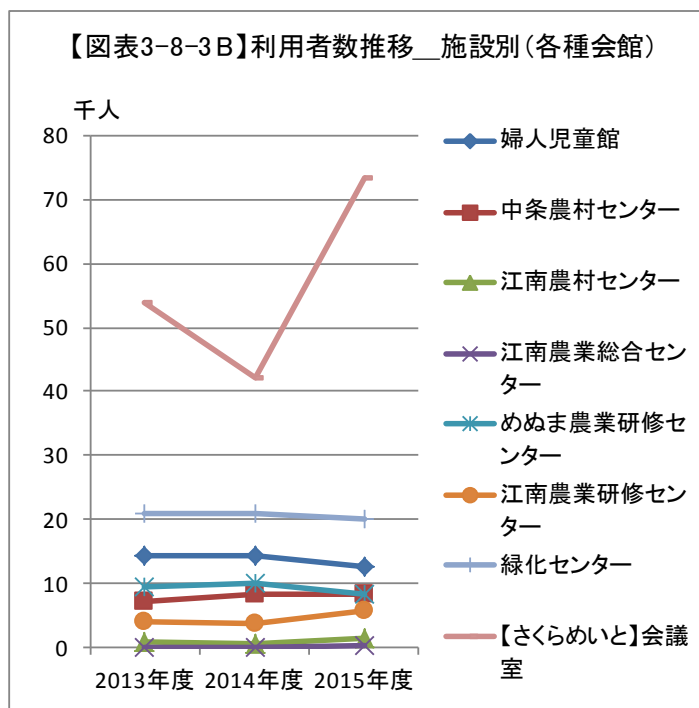
【図表3-8-2】配置状況(各種会館)



【図表3-8-3 A】利用状況(各種会館)

2013~15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)③	年間利用者数(人)④	開館1日当たり利用者数(人/日)⑤ ④/③	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	婦人児童館	307	14,336	47	23.3%	第一会議室(40人)、第二会議室(80人)、第一和室(10人)、第二和室(15人)、調理室
②	中条農村センター	358	7,247	20	21.0%	集会室(ホール)(80人)、和室(30人)、調理室(10人)、事務室
③	江南農村センター	359	762	2	4.9%	大会議室(50人)、小会議室(20人)、和室(18人)、加工室(5人)
④	江南農業総合センター	359	120	0	0.4%	大会議室(50人)、小会議室(25人)
⑤	めぬま農業研修センター	359	9,320	26	9.0%	大会議室(130人)、小会議室(30人)、農業技術研修室(37人)、農村工芸研修室(40人)、小研修室(20人)、農産加工室(10人)、農産調理室(30人)
⑥	江南農業研修センター	365	3,980	11	4.6%	大会議室(80人)、小会議室(10人)、和室(40人)、生活改善室(10人)
⑦	善ヶ島集会所					自治会管理。利用状況の集計なし
⑧	ハツ口集会所					"
⑨	西城就業改善センター					"
⑩	緑化センター	308	20,992	68	39.5%	センターホール、展示室(20人)、和室(20人)、研修室(70人)
⑪	【さくらめいと】会議室	306	53,825	176	59.0%	会議室1(100人)、会議室2(55人)、会議室3(16人)、会議室4(37人)
	合計(全体)		110,582	350		



4 コスト状況

各種会館の人件費を含めたコストの状況は、図表3-8-4のとおりです。

他のほとんどの公共施設(機能)と同様、コストが収入を大幅に上回っています。

【図表3-8-4】コスト状況(各種会館)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費②	合計 ③=②+④	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	婦人児童館	3,827	4,376	6,269	10,096	192	0	192	1,340	9,904	
②	中条農村センター	1,531	0	3,927	5,458	62	0	62	0	5,396	
③	江南農村センター	1,130	0	4,250	5,380	129	0	129	0	5,251	
④	江南農業総合センター	922	0	7,461	8,383	226	41	267	0	8,116	
⑤	めぬま農業研修センター	3,873	0	11,093	14,966	258	0	258	0	14,708	
⑥	江南農業研修センター	1,011	0	5,113	6,124	3	0	3	0	6,121	
⑦	善ヶ島集会所	0	0	3,230	3,230	0	0	0	0	3,230	自治会管理
⑧	ハツコ集会所	0	0	2,543	2,543	0	0	0	0	2,543	〃
⑨	西城就業改善センター	0	0	3,306	3,306	1	0	1	0	3,305	〃
⑩	緑化センター	7,948	2,087	5,856	13,804	1,453	0	1,453	0	12,351	
⑪	【さくらめいと】会議室	27,984	0	6,807	34,791	6,153	0	6,153	0	28,638	指定管理
	合計	48,226	6,463	59,855	108,081	8,477	41	8,518	1,340	99,563	

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、次頁の図表3-8-5のとおりです。

【図表3-8-5】災害時の役割(各種会館)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
①	婦人児童館	②	○	○	—	第二避難所
②	中条農村センター	○	—	○	—	〃
③	江南農村センター	○	/	○	—	〃
④	江南農業総合センター	②	/	○	—	〃
⑥	江南農業研修センター	○	/	○	—	〃
⑦	善ヶ島集会所	○	—	—	○	〃
⑪	【さくらめいと】会議室	○	○	○	○	第二避難所(施設全体としての指定)

6 管理運営の状況

指定管理者制度については、会議室を含めて【さくらめいと】が既に実施しており、緑化センターも、2017(平成29)年度から導入しました。他の施設については、地元自治会管理の3施設を除き、現在、直営管理です。他の施設の指定管理者による管理運営は、施設の老朽度合い、耐震性能等が制約となり、現状での導入は困難と考えられますが、新たな施設への更新(学校施設等への複合化を含む。)等がなされた場合には、指定管理者制度による民間ノウハウの導入等も検討対象です。

また、学校施設等への複合化により、効率性・利便性の向上が見込まれます。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、図表3-8-7です。

利用者負担額が市のコストに占める割合(水色の枠の部分)をみると、各種会館全体では約8%であり、残りの92%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です。

【図表3-8-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(各種会館)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A/B)
		利用者負担額 (A)	市のコスト					維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F+G-H)	
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E)= (B+C-D)						
①	婦人児童館	13	267	437	0	704	1.8%	19	31	1	49	4.9%
②	中条農村センター	9	211	542	0	753	1.2%	8	19	0	27	4.3%
③	江南農村センター	169	1,483	5,577	0	7,060	2.4%	6	21	1	26	11.4%
④	江南農業総合センター	1,883	7,683	62,175	342	69,516	2.7%	5	37	1	41	24.5%
⑤	めめま農業研修センター	28	416	1,190	0	1,606	1.7%	19	55	1	73	6.7%
⑥	江南農業研修センター	1	254	1,285	0	1,539	0.1%	5	25	0	30	0.4%
⑦	善ヶ島集会所	/	/	/	/	/	/	0	16	0	16	
⑧	八ツ口集会所	/	/	/	/	/	/	0	13	0	13	
⑨	西城就業改善センター	/	/	/	/	/	/	0	16	0	16	
⑩	緑化センター	69	379	279	0	658	10.5%	39	29	7	61	18.2%
⑪	【さくらめいと】会議室	114	520	126	0	646	17.6%	139	34	30	143	21.9%
	全体	77	436	541	0	977	7.9%	239	297	42	494	17.7%

8 合併等に伴う整理統合の状況

行政改革大綱において見直し対象施設に位置付けられている施設もありますが、合併後の整理統合は実施されていません。今後については、施設本来の設置目的を重視すると、対象施設が市内に1施設しかないような場合は、そもそも整理統合はできません（※1）。しかし、地域の集会施設・貸館としての実態を重視すると、他施設への複合化等も含めた検討が可能となります。江南農村センターやめぬま農業研修センターで行われている加工室での味噌作りなど、一定の需要のある機能については、加工施設等（第9章第1節参照）への機能移転の可能性等について検討する一方で、一般的な集会施設・貸館としての機能については、他の同様の機能を有する施設（地域公民館など）と共に検討を進めることが合理的です。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

「1 施設概要」でも既述のとおり、各種会館は、老朽化の進んだ建物や耐震性能に課題がある建物が多いため、早急に対応を検討する必要があります。小中学校を含む地域拠点施設への複合化・機能移転も有効な選択肢の1つです。

（※1）当初の設置目的とその後の社会情勢の変化とを照らし合わせるなどして検討した結果、時代に合わせてリニューアルしたり、時代にそぐわないために廃止したりすることは考えられます。

第9節 老人憩の家

老人憩の家は、老人に対し、教養の向上とレクリエーションのための場を提供し、もって老人の心身の健康の増進を図ることを目的として、1965（昭和 40）年に厚生省（当時）が各都道府県知事に通知した「老人憩の家設置運営要綱」に沿って市町村が設置した高齢者の福祉施設です。

この要綱によると、施設の延面積は、495㎡の範囲内であり、利用者は原則として60歳以上の者とし、利用料は無料とすることが定められています。

1 施設概要

本市は、全部で5つの老人憩の家を保有していますが、めぬま荘は、専ら秦公民館として利用されています。その他の施設の概要は、図表3-9-1のとおりです。

【図表3-9-1】施設概要（老人憩の家）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	老人憩の家荒川荘	561.82	1979	114.44	2019	1999	△		
②	老人憩の家平戸荘	1,270.21	1981	122.35	2021	2001	△		
③	老人憩の家吉岡荘	1,519.20	1990	139.39	2030	2010	○		
④	箱田高齢者・児童ふれあいセンター	1,137.17	1990	496.42	2050	2020	○		建物の延床面積は947.12㎡。箱田児童館(225.35㎡)、箱田児童クラブ(225.35㎡)との複合施設
	合計	4,488.40		872.60					

* めぬま荘（秦公民館）の建物としての概要については、本章第1節を参照してください。

荒川荘（①）、平戸荘（②）、吉岡荘（③）の規模は同程度です。児童館等との複合施設である箱田高齢者・児童ふれあいセンター（④）は、老人憩の家部分の規模も他施設より大きくなっています。

2 配置状況

老人憩の家の配置状況は、図表3-9-2のとおりです。

合併前の旧熊谷市に4か所配置されています。比較的市中心街地に近い場所に位置しています。

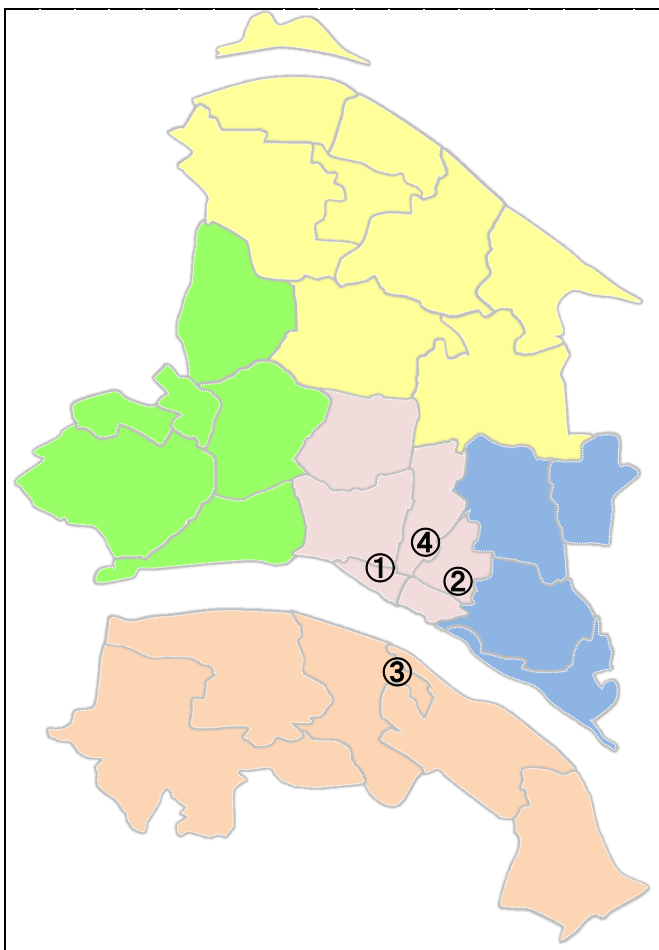
住宅地に隣接しているため、周辺住民のアクセスには優れていますが、公共交通機関のバス停は設置されていません。

3 利用状況

各老人憩の家の利用状況は、次頁の図表3-9-3 A、B及びCのとおりです。

箱田高齢者・児童ふれあいセンターの利用者が最も多くなっていますが、児童館や児童クラブを有する複合施設であることも関係していると思われます。

【図表3-9-2】配置状況（老人憩の家）



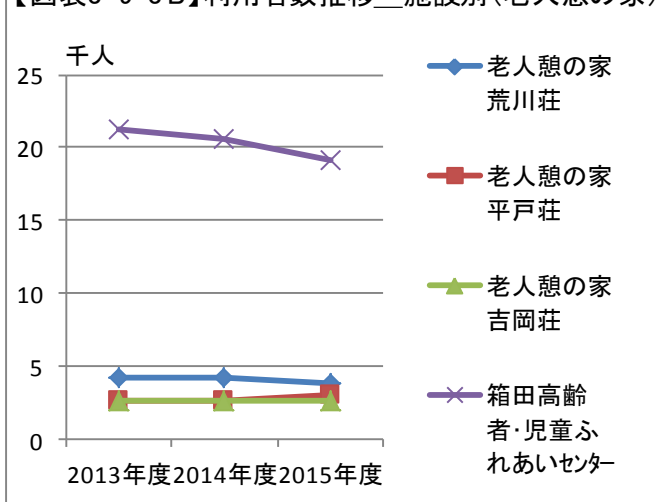
【図表3-9-3 A】利用状況(老人憩の家)

2013～15年度の3か年平均

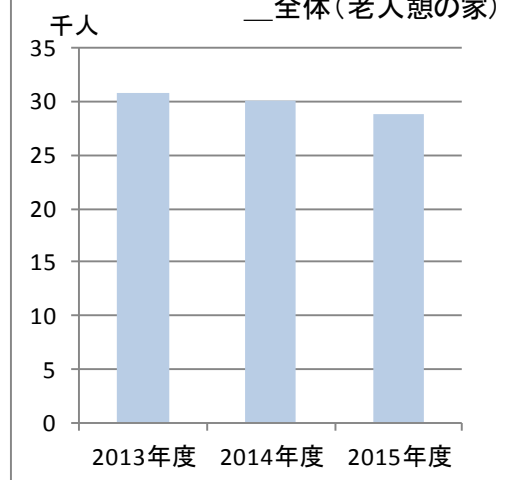
No.	名称	年間開館日数(日)②	年間利用者数(人)⑥	開館1日当たり利用者数(人/日)⑥/②	開館率	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	老人憩の家荒川荘	293	4,114	14	80.2%	—	松の間、竹の間、梅の間
②	老人憩の家平戸荘	292	2,816	10	79.9%	—	白寿の間、米寿の間、喜寿の間
③	老人憩の家吉岡荘	292	2,656	9	79.8%	—	さくらの間、もみじの間、カトレア会議室
④	箱田高齢者・児童ふれあいセンター	292	20,302	70	79.8%	40.9%	第一会議室(70人)、第二会議室(25人)、第一和室(15人)、第二和室(12人)、工作室(20人)
	合計(全体)		29,888	103	79.9%		

* 荒川荘、平戸荘及び吉岡荘については、稼働率は集計されていません。

【図表3-9-3 B】利用者数推移_施設別(老人憩の家)



【図表3-9-3 C】利用者数推移_全体(老人憩の家)



4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表3-9-4のとおりです。

老人憩の家は、利用料金を徴収していないため、費用(コスト)の合計がほぼそのまま正味コストとなります。

なお、箱田高齢者・児童ふれあいセンターの収入(経常・その他)は、児童クラブとの複合施設であることに伴う国・県からの交付金です。交付金総額を、同センターの老人憩の家としての部分(貸館部分)と箱田児童クラブ(本章第5節参照)とで按分して掲載しています。

【図表3-9-4】コスト状況(老人憩の家)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費 (経常)①	減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)		
					使用料等	その他	合計④			
①	老人憩の家荒川荘	1,839	0	1,860	0	2	2	0	3,697	指定管理
②	老人憩の家平戸荘	1,875	0	1,988	0	0	0	0	3,863	〃
③	老人憩の家吉岡荘	1,987	0	2,265	0	0	0	0	4,252	〃
④	箱田高齢者・児童ふれあいセンター	8,469	0	5,388	0	1,452	1,452	0	12,405	〃
	合計	14,170	0	11,501	0	1,454	1,454	0	24,217	

* 箱田高齢者・児童ふれあいセンターの収支について、児童館及び児童クラブ機能にかかる分は含みません。

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、図表 3-9-5 のとおりです。吉岡荘と箱田高齢者・児童ふれあいセンターは、福祉避難所に指定されています。

各施設とも荒川に近いことから、荒川の洪水時には影響を受ける可能性があります。

【図表3-9-5】災害時の役割(老人憩の家)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
③	老人憩の家吉岡荘	—	—	—	○	福祉避難所
④	箱田高齢者・児童ふれあいセンター	—	—	—	○	〃

6 管理運営の状況

現在、各老人憩の家では、指定管理者制度により民間活力の導入が図られており、効率的な運営が行われています。指定管理導入前後でのコスト比較は、図表 3-9-6 のとおりです。箱田高齢者・児童ふれあいセンターの導入後の維持管理運営費(指定管理料)は、「4 コスト状況」とは異なり、施設全体についての額です。

【図表3-9-6】指定管理者制度の導入効果(老人憩の家)

No.	名称	導入年月日	維持管理運営費(千円)				削減効果 (b-a)	導入後における その他の効果など
			導入前		導入後			
			年度	金額(a)	年度	金額(b)		
①	老人憩の家荒川荘	2006.4.1	2005	4,032	2006	3,140	△ 892	利用者の要望に対する迅速な対応など
②	老人憩の家平戸荘	2006.4.1	2005	4,268	2006	3,160	△ 1,108	〃
③	老人憩の家吉岡荘	2006.4.1	2005	4,262	2006	3,260	△ 1,002	〃
④	箱田高齢者・児童ふれあいセンター	2006.4.1	2005	17,828	2006	16,650	△ 1,178	〃
	合計			30,390		26,210	△ 4,180	

*1 「削減効果」の欄には、削減できた額をマイナス(△)で表示しています。

*2 端数処理の関係で、表の掲載金額から計算した結果と表中の計算結果とが不一致の場合があります。

7 利用者・市民の負担状況

施設利用者1人・利用1回当たりのコストや市民1人当たりの年間コスト(負担状況)は、図表 3-9-7 のとおりです。

老人憩の家の整備、運営等の費用については、国の要綱により利用料は無料と定められているため、利用者に費用負担を求めるのではなく、市民全体で負担することになります。市民1人当たりの年間負担額は120円です(緑色の枠の部分最下段)。

【図表3-9-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(老人憩の家)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 (A)	市のコスト					維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F+G-H)	
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E=B+C+D)						
①	老人憩の家荒川荘	0	447	452	0	899	0.0%	9	9	0	18	
②	老人憩の家平戸荘	0	666	706	0	1,372	0.0%	9	10	0	19	
③	老人憩の家吉岡荘	0	748	853	0	1,601	0.0%	10	11	0	21	
④	箱田高齢者・児童ふれあいセンター	0	417	265	72	610	0.0%	42	27	7	62	
	全体	0	474	385	49	810	0.0%	70	57	7	120	

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、老人憩の家の整理統合は、実施されていません。

なお、近隣団体に老人憩の家はほとんどなく、深谷市と太田市に各1か所設置されているのみです。このため、他市町では、別の施設が高齢者の教養の向上、レクリエーションのための場を確保する機能を担っているものと考えられます。本市においても、同様の方向性について検討することも可能です。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

荒川荘と平戸荘の耐震性の確保が課題となっていますが、これら施設はあと数年で耐用年限の目安を迎えるため、その点を踏まえた検討が必要となります。

また、他の施設も大規模修繕を実施すべき時期を経過しています（耐用年数を40年とし、築後20年目で1回の修繕を想定した場合）ので、長期的に存続を図るのであれば、大規模修繕を実施する必要性が生じることとなります。

第10節 地域コミュニティセンター

地域コミュニティセンターは、地域住民によるコミュニティ活動及びその他の文化的な各種行事の用に供するための施設です。地域の集会的な位置付けの施設であり、管理も地元自治会に委託しています。

1 施設概要

本市が単独の地域コミュニティセンターとして設置している施設は7つあり、その概要は図表3-10-1のとおりです。いずれも地域の自治会館や集会所に類似した小さな施設です（※1）。

【図表3-10-1】施設概要（地域コミュニティセンター）

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	妻沼東一丁目地域コミュニティセンター	293.16	2002	111.23	2042	2022	○		大会議室(57.96㎡)、小会議室(13.79㎡)、湯沸室(6.21㎡)
②	妻沼東二丁目地域コミュニティセンター	345.69	1991	136.63	2031	2011	○		大会議室(63.76㎡)、小会議室(16.56㎡)、湯沸室(12.42㎡)
③	妻沼東三丁目地域コミュニティセンター	238.59	1990	119.24	2030	2010	○		大会議室(63.76㎡)、小会議室(13.24㎡)、湯沸室(9.93㎡)
④	妻沼東四丁目地域コミュニティセンター	271.10	1991	133.13	2031	2011	○		大会議室(63.76㎡)、小会議室(16.56㎡)、湯沸室(12.42㎡)
⑤	妻沼東五丁目地域コミュニティセンター	279.27	1993	115.93	2033	2013	○		大会議室(48.77㎡)、小会議室(13.24㎡)、湯沸室(12.42㎡)
⑥	向野地域コミュニティセンター	750.00	1994	99.37	2034	2014	○		大会議室(49.69㎡)、小会議室(12.42㎡)、給湯室(9.94㎡)
⑦	妻沼中央地域コミュニティセンター	401.84	2001	169.01	2051	2026	○		大会議室(59.62㎡)、小会議室(16.56㎡)、調理室(20.70㎡)
	合計	2,579.65		884.54					

2 配置状況

各施設の配置状況は、次頁の図表3-10-2のとおりです。旧妻沼町から引き継いだ施設のため、全て北部エリアに配置されています。図表にはありませんが、条例上規定のある他の6施設も同様です。

3 利用状況

いずれの施設も地元自治会が管理していますが、管理委託契約上、利用者数の報告義務がないため、利用状況は不明です。

4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表3-10-4のとおりです。地元自治会に管理を委託していますが、委託料はなく、小規模修繕（50万円以下）も地元自治会が負担しています。

5 災害時の役割

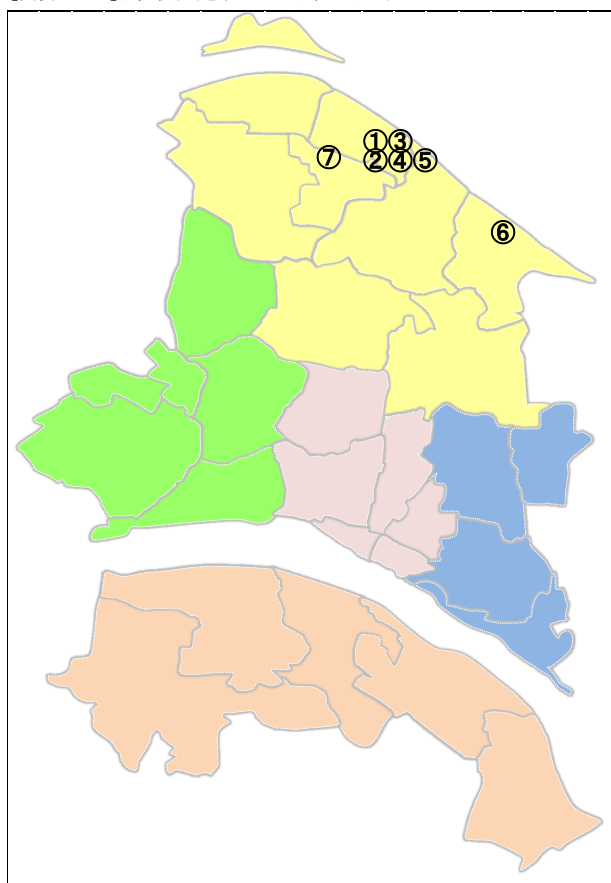
各施設は、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていません。

6 管理運営の状況

地域コミュニティセンターは、地元自治会に委託料なしで管理委託しており、一定の効率化が図られています。

(※1)熊谷市地域コミュニティセンター設置条例により13の地域コミュニティセンターが設置されていますが、本節では、単独で設置されている7施設について取り上げています。他の6施設については、男沼・太田・長井・妻沼小島の各地域コミュニティセンターは地域公民館として本章第1節で、西野・上江袋の各地域コミュニティセンターは集会所として第7章第1節でそれぞれ取り上げています。

【図表3-10-2】配置状況(地域コミュニティセンター)



7 利用者・市民の負担状況

市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、次頁の図表3-10-7です。

7施設に対する市民1人当たりの年間負担額は約70円(緑色の枠の部分最下段)です。

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、地域コミュニティセンターの整理統合は、実施されていません。

9 耐震化及び老朽化対策について

いずれの施設も築30年未満であり、老朽化はあまり進んでいません。また、どの施設も新耐震基準施行後に建築されたものです。

【図表3-10-4】コスト状況(地域コミュニティセンター)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト C-d	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費B	合計 C=A+B	(経常)			(臨時)		
		(経常)A	(臨時)			使用料等	その他	合計D			
①	妻沼東一丁目地域コミュニティセンター	81	0	1,807	1,888	0	0	0	0	1,888	地元自治会管理
②	妻沼東二丁目地域コミュニティセンター	81	0	2,220	2,301	0	0	0	0	2,301	〃
③	妻沼東三丁目地域コミュニティセンター	80	0	1,938	2,018	0	0	0	0	2,018	〃
④	妻沼東四丁目地域コミュニティセンター	81	0	2,163	2,244	0	0	0	0	2,244	〃
⑤	妻沼東五丁目地域コミュニティセンター	82	0	1,884	1,966	0	0	0	0	1,966	〃
⑥	向野地域コミュニティセンター	79	0	1,615	1,694	0	0	0	0	1,694	〃
⑦	妻沼中央地域コミュニティセンター	79	0	2,197	2,276	0	0	0	0	2,276	〃
	合計	563	0	13,824	14,387	0	0	0	0	14,387	

【図表3-10-7】市民1人当たりコスト(負担状況)(地域コミュニティセンター)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 A	市のコスト					維持管理運営費 F	減価償却費 G	経常収入 H	合計 F+G-H	
			維持管理運営費 B	減価償却費 C	その他経常収入 D	合計 E=B+C+D						
①	妻沼東一丁目地域コミュニティセンター						0.0%	0	9	0	9	
②	妻沼東二丁目地域コミュニティセンター						0.0%	0	11	0	11	
③	妻沼東三丁目地域コミュニティセンター						0.0%	0	10	0	10	
④	妻沼東四丁目地域コミュニティセンター						0.0%	0	11	0	11	
⑤	妻沼東五丁目地域コミュニティセンター						0.0%	0	9	0	9	
⑥	向野地域コミュニティセンター						0.0%	0	8	0	8	
⑦	妻沼中央地域コミュニティセンター						0.0%	0	11	0	11	
	全体						0.0%	3	69	0	72	